

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第13期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社パートナーエージェント
【英訳名】	Partner Agent Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 茂
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【電話番号】	03-5759-2700（代表）
【事務連絡者氏名】	I R担当 真瀬 優嘉
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【電話番号】	03-5759-2700（代表）
【事務連絡者氏名】	I R担当 真瀬 優嘉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	2,164,914	2,664,330	3,644,025	3,812,210
経常利益 (千円)	39,185	132,503	434,853	212,386
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	17,999	79,232	285,723	107,321
包括利益 (千円)	17,999	79,231	285,723	107,321
純資産額 (千円)	36,520	115,752	789,112	660,965
総資産額 (千円)	1,109,545	1,376,372	1,954,909	2,263,304
1株当たり純資産額 (円)	2.64	33.35	80.33	70.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.12	26.95	30.95	11.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	26.81	10.13
自己資本比率 (%)	3.3	8.4	40.4	29.1
自己資本利益率 (%)	65.5	104.1	63.2	14.8
株価収益率 (倍)	-	-	17.2	44.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,388	167,622	380,603	21,725
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	139,702	129,442	201,547	331,345
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	87,882	17,604	98,544	333,622
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	183,584	239,367	516,969	497,520
従業員数 (人)	239	283	319	356
外、平均臨時従業員数	15	25	30	71

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第10期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第10期及び第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（契約社員を含んでおります。）であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員（アルバイト）の年間の平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。

6. 第10期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

7. 平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 当社株式は平成27年10月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の計算においては、新規上場日から第12期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

9. 平成29年1月1日付をもって株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

10. 当社は、第13期より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入し、当該信託に係る信託口が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	1,740,664	2,164,248	2,663,911	3,643,865	3,811,160
経常利益 (千円)	23,127	38,235	130,233	432,593	211,284
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	28,621	17,347	77,505	284,030	106,531
資本金 (千円)	41,400	41,400	41,400	235,218	235,218
発行済株式総数					
普通株式 (株)	645	645	645	9,823,200	9,823,200
A種優先株式	90	90	90	-	-
純資産額 (千円)	18,178	35,588	113,093	784,759	655,823
総資産額 (千円)	1,014,818	1,092,349	1,370,804	1,927,826	2,243,032
1株当たり純資産額 (円)	17,862.71	2.28	32.32	79.89	69.50
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	36,905.41	5.90	26.36	30.77	11.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	26.65	10.05
自己資本比率 (%)	1.8	3.3	8.3	40.7	29.2
自己資本利益率 (%)	60.3	64.5	104.3	63.3	14.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	17.3	44.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	186	239	283	319	356
外、平均臨時雇用者数	15	15	25	30	71

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期から第11期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第9期から第11期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員(アルバイト)の年間の平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
5. 第10期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
6. 平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 当社株式は平成27年10月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。そのため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の計算においては、新規上場日から第12期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
8. 平成29年1月1日付をもって株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 当社は、第13期より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入し、当該信託に係る信託口が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。

## 2【沿革】

当社は創業時においては株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの100%子会社として設立され、当社の現在の代表取締役社長である佐藤茂が取締役として就任いたしました。

その後、「本当に信頼できる結婚情報サービスを提供する結婚エージェント会社」を目指して、自ら先頭に立って当社の事業運営に専念すべく、経営陣ならびに従業員の共同出資により、平成20年5月に独立をいたしました。

以降、成婚率(注1、2)の向上、顧客満足度の向上を図りながら、市場動向、「婚活」という言葉が誕生するなど世の中のムードの変化、結婚に対する適齢期の男女の意識の変化にも対応しつつ、着実に会員数を増やし、またサービス提供エリアを拡大してまいりました。

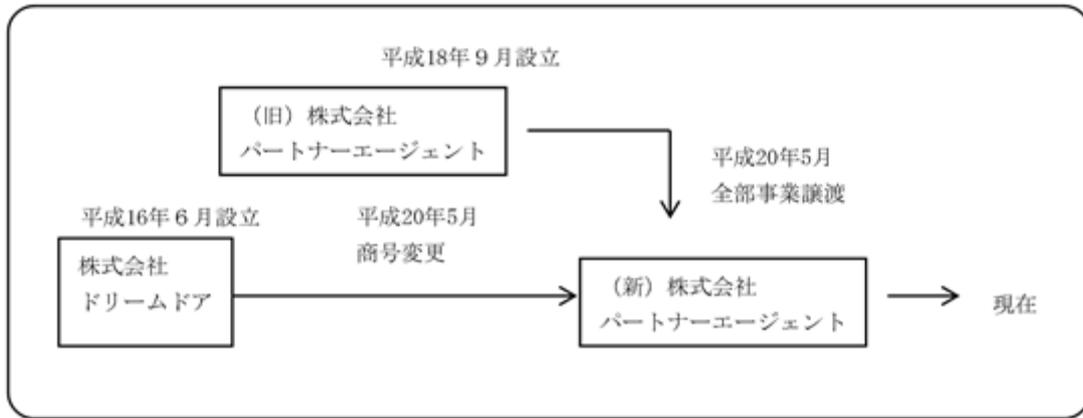
(注)1. 成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。

2. 成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。成婚率は、毎年4月1日から翌年3月末までの期間で締めて、以下の計算式にて算出しております。

(計算式) 年間成婚退会会員数 ÷ 年間平均在籍会員数

当社グループの沿革に関しましては、以下のとおりであります。

平成16年6月	(新)株式会社パートナーエージェント(旧商号:株式会社ドリームドア)設立
平成18年9月	(旧)株式会社パートナーエージェント設立 (株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ100%子会社)
平成18年12月	1号店として、新宿店オープン
平成19年8月	システムのセキュリティ管理体制の強化を目的として、情報セキュリティマネジメント規格であるISO(JIS Q)27001の認証を取得
平成19年12月	お客様のニーズに合った質の高いサービスを提供することを目的として、品質保証の国際規格である「ISO9001:2000/JIS Q 9001:2000」の認証を業界で初めて取得
平成20年5月	株式会社ドリームドア商号を株式会社パートナーエージェントに変更
平成20年5月	株式会社テイクアンドギヴ・ニーズより独立して結婚情報サービス事業を継続し、発展させることを目的として、(新)株式会社パートナーエージェントが(旧)株式会社パートナーエージェントより、事業を全部譲受け
平成20年6月	個人情報保護取扱事業者としての管理体制強化を目的として、プライバシーマーク取得
平成21年4月	事業拡大のため、本社を東京都渋谷区幡ヶ谷へ移転
平成21年10月	旗艦店として有楽町マリオンに銀座店オープン
平成22年3月	事業拡大のため、本社を東京都品川区大崎へ移転
平成22年9月	株式会社パートナーエージェントが、広告代理業を事業目的として株式会社P Aマーケティング(現:株式会社シンクパートナーズ)を設立 ブライダル情報サービスを事業目的として、株式会社アニバーサリーウエディングを設立
平成22年12月	苦情の見える化により、お客様からの信頼を高めることを目的として、苦情対応マネジメントシステムの国際規格である「ISO10002」の認証を業界で初めて取得
平成23年5月	関西エリア初出店として大阪店オープン
平成23年7月	お客様が安心して利用できる安全な結婚相談所として当社を選んでいただくことを目的として、マル適マーク「CMS」を取得
平成23年11月	東海エリア初出店として名古屋店オープン
平成24年4月	九州エリア初出店として福岡店オープン(10号店)
平成25年4月	株式会社アニバーサリーウエディングを吸収合併
平成25年10月	北海道エリア初出店として札幌店オープン
平成25年10月	会員規模の増大とCS向上のためコールセンター開設
平成26年12月	町田店オープン(20号店)
平成27年5月	ヤフー株式会社と提携し、Yahoo!婚活コンシェルプランを提供開始
平成27年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成28年4月	顧客ニーズへの対応、サービスの拡充に向けて、各サービスを4つの事業(パートナーエージェント事業、ファスト婚活事業、ソリューション事業、QOL事業)に分類
平成28年5月	初のファスト婚活事業の専用店舗として OTOCON MEMBERS婚活カウンター新宿店、OTOCON MEMBERS婚活カウンター心斎橋店オープン
平成28年7月	当社初の企業主導型保育施設 めばえ保育ルーム三鷹台を開園



### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社シンクパートナーズで構成されております。

当社及び株式会社シンクパートナーズは、「世の中に、もっと笑顔をもっと幸せを。」という想いのもと、「本当に信頼できる結婚情報サービスを提供する結婚エージェント会社」を目指して、結婚情報サービス事業ならびにこれに関連するサービス提供を行っております。

なお、当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。

#### パートナーエージェント事業

パートナーエージェント事業では、当社顧客として入会した会員に対する情報提供、お相手の紹介、出会いの機会の提供を行っております。

プライバシーを重んじて互いに干渉を避ける近年の風潮から、友人や親族による異性の紹介や、地域社会や職場などが果たしてきた異性との出会いの機会提供が減っていますが、これらは未婚・晩婚化の一つの原因と考えられ、またこれに伴う少子高齢化の問題も広く知られることとなっております。このような社会環境の中、当社は結婚を望む顧客に対し、結婚という成果をもたらすため、結婚に至るまでの一連の活動、いわゆる『婚活』の支援に取り組んでおります。

本サービスの特色としては、1年以内を目途に結婚相手を見つけたい担当顧客に対し（担当制）、プロセスに手間や時間をかけず費用対効果の高いサービスを求めるニーズに応えるべく、高いスキルを持ったコンシェルジュがP D C Aサイクルに基づく活動支援を行っていること、ならびに料金体系に成功報酬を取り入れていることが挙げられます。

#### < P D C Aサイクルに基づく活動支援のイメージ >



具体的には、以下のとおりです。

#### サービス内容と料金体系の明確化

初めてご来店いただいたお客様には、アカウントエグゼクティブ（ご入会を検討されているお客様に入会の勧奨を行う者。以下同じ。）が応対し、サービス内容と料金体系についてご理解いただけるように説明して入会をお勧めしますが、一定の基準に基づき、ご紹介の継続が難しいと判断した場合には、入会をお断りする場合があります。これは、入会后月会費等の費用が発生するにも関わらず、コンタクト（お見合い）に至らない、または交際に発展しないなど、お客様にご満足いただけない状況を招くことを避けるためでもあります。

#### 専任コンシェルジュによる活動サポート

入会いただくと、はじめにコンシェルジュ（会員様の婚活支援を担当する者。以下同じ。）が時間をかけて面談をさせていただきます。これは、その会員様がどのような価値観を持ち、どのようなお相手を希望されるのかを把握するためです。この際、コーチングスキルを用いて会員様がまだ明確にできていないお相手への希望や理想像をより明確化することで、抽象的に相手探しをするのではなく、より具体的なマッチング（ご紹介）に結び付けられるようにします。

従来のデータによるマッチングだけでなく、コンシェルジュという人間を通してお相手をご紹介することで同業他社との差別化を図り、結果的に、回り道をせず手間や時間をかけずに費用対効果の高いサービス提供へとつながっております。

さらに、活動を通して、専任のコンシェルジュがP D C Aサイクルを用いて活動の軌道修正を支援するため、失敗をも糧にして、前向きに婚活に取り組んでいただけます。

もちろん、コンタクトの感想や感触の確認や、その後の交際期間中の悩みごとの相談、成婚後のフォローまで、コンシェルジュが会員様の気持ちに寄り添って、共に進んでいけるようにサポートします。

成婚後のフォロー期間も1年間に設定することで、成婚後であっても長期間フォローし、結婚までの道のりをサポートします。

専任のコンシェルジュ以外の活動サポート

活動が進んでいくと、お相手とのコンタクトを迎えます。コンタクトの日時調整、場所の申し合わせなど、手間のかかる作業もシステムと専門チーム窓口でサポートするため、手間をかけずに効率よく活動することができます。コンタクト当日に道に迷ったり、お相手を見つけれない場合なども、窓口スタッフが電話・メールでサポートを行い、出会いの機会を逃さないように支援しています。

また、セカンドオピニオンとしてのアドバイスや助言のニーズにお応えするために、サービスデスクを設置し、会員様から頂いたご相談・ご要望に第三者からのアドバイスや助言を提供し、活動がより円滑に行えるためのサポート体制を構築しております。

料金体系

サービスの料金体系は、以下のとおりです。

費用名目	概要
登録料	入会申込に必要な手続きに要する費用です。
初期費用	入会后、専任のコンシェルジュによるインタビュー、活動設計や推薦文の作成等の活動の準備に要する費用です。
月会費	紹介や活動サポートに要する費用です。
成婚料	成婚退会時に発生する成功報酬費用です。(注)
その他	イベント・セミナーへの参加、オプション・サービスの購入等、活動状況に応じた費用を頂戴します。

(注) 成婚退会とは、交際中のお相手との結婚を視野に入れて交際を継続する意向を双方からいただき、退会することを意味しております。

以上のように、分かりやすい料金体系と充実したサービス内容にすることはもちろん、会員の成婚率ならびに満足度を継続的に高め、これにより業界全体の評価を向上させたいと考えております。将来的には幅広く市場・顧客の支持を獲得し、仕事探しに既にエージェントサービスが利用されているように、結婚相手探しにもエージェントサービスが利用され、文化として定着する、そのような時代を創り出してまいります。

その他、主な事業(サービス分類)の概要は以下のとおりです。

(1) ファスト婚活事業

ファスト婚活事業においては、主に『OTOCON(オトコン)』として一般会員向けの婚活パーティーを企画・運営し、また、婚活パーティーだけでなく、お相手の紹介などの婚活支援を希望する方に向けて、比較的低価格で利用できる婚活支援サービス『OTOCON MEMBERS婚活カウンター』を提供しております。

また、多くのお客様、会員様を有する事業者様とサービス内容を検討し、コンシェルジュがオンラインにてサポートを行うアライアンスモデル婚活支援サービスも提供しております。

(2) ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、事業会社向けに当業界への参入コンサルティング、自治体による婚活支援活動に対するソリューション提供を行っております。支援先のニーズや状況に応じて、サービス・業務設計、システム設計・構築・保守運用、業務受託によるサポートなどの幅広いメニューから最適化したソリューションサービスを提供しております。

また、顧客成果(成婚)の最大化を図るべく婚活支援事業者間の相互会員紹介を可能にする『CONNECT-ship』サービスを提供しております。

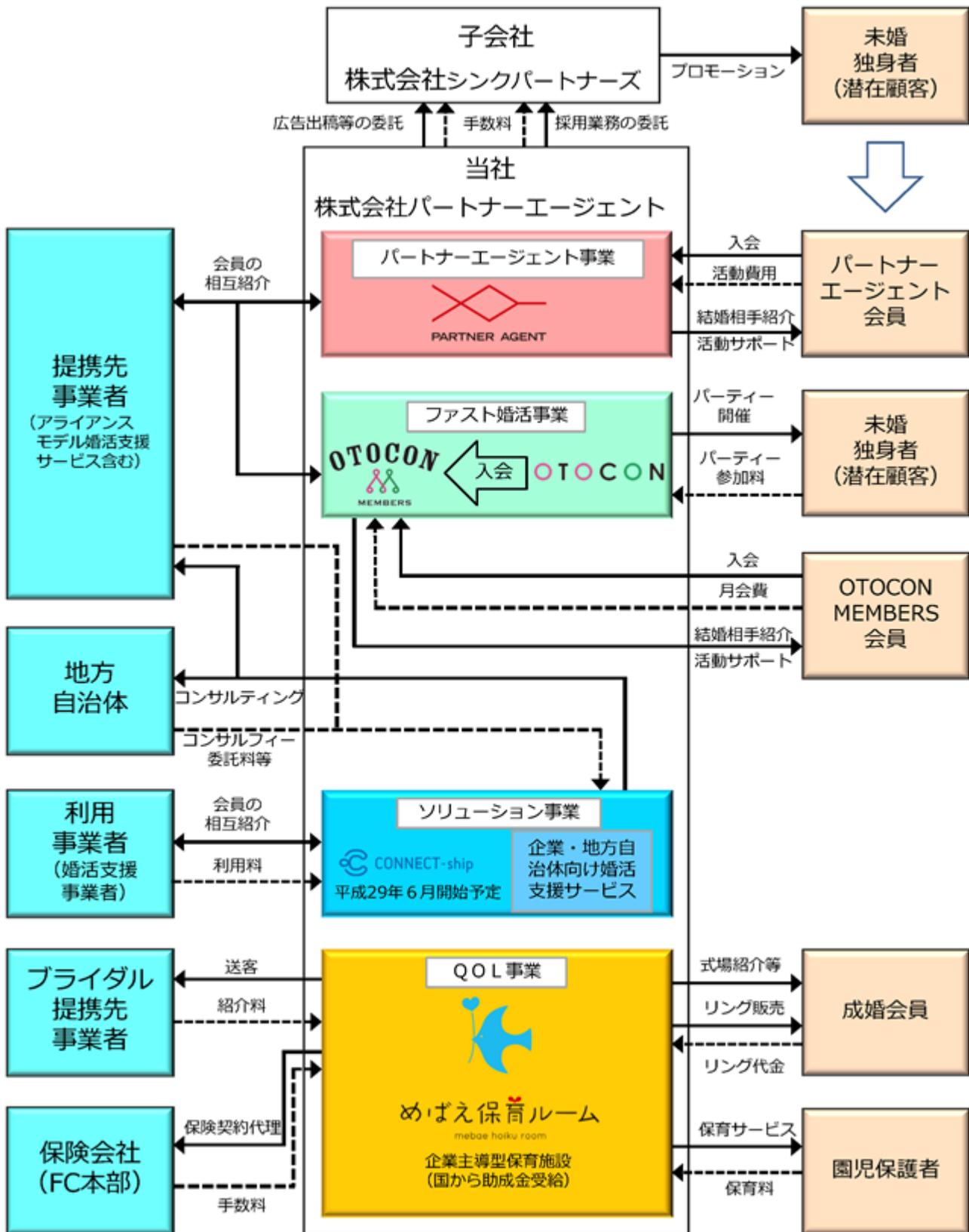
(3) QOL事業

QOL(Quality of Life)事業におきましては、『アニバーサリークラブ』として成婚退会会員向けに結婚式場の紹介、結婚式に関連するアイテムの販売、エンゲージリング・マリッジリングの販売を通じてサポートを行うとともに、ライフステージの変化に合わせた保険契約の見直しサービスも提供しております。また、提携先との協力関係に基づき、婚活またはそれ以外でも利用できる様々な割引サービスの提供を行うことで、婚活を間接的に支援するサービスも行っております。

また、会員様が結婚し、その後お子様が生まれた際に直面するであろう待機児童の問題の解決の一助として、社員の福利厚生も兼ねた企業主導型保育施設『めばえ保育ルーム』を運営しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- 当社では、出会いの機会を提供し、成婚の可能性を高めるため、当社の会員だけでなく、婚活支援事業を展開する企業と提携し、相互紹介をする仕組みを提供しております。
- パートナーエージェント会員が成婚退会しアニバーサリークラブ会員となった場合、専門チームによるフォローを行い、結婚が決まった場合には、式場やリング、その他アイテムのご紹介、あっせんを行います。
- 当社では、結婚、出産など、ライフステージに合わせた保険の見直しのニーズに対応するために、「アニバーサリークラブ」を通じて保険のコンサルティングサービスを提供しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  株式会社シンクパートナーズ	東京都 品川区	5,000	結婚情報サービス事業	100	広告出稿の際の広告代理店 としての役割を有しており ます。 当社グループの人材採用業 務を担当しております。 役員の兼任：3名

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
結婚情報サービス事業	356 71
合計	356 71

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員を含む。)であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員(アルバイト)の年間の平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
2. 当社グループは、結婚情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 当連結会計年度において社員数は37名、臨時従業員(アルバイト)数は41名増加しておりますが、主要因は新規出店や新規サービスの開始に伴う事業規模の拡大によるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
356 71	42.4	3.3	3,844,218

セグメントの名称	従業員数(人)
結婚情報サービス事業	356 71
合計	356 71

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員を含む。)であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員(アルバイト)の年間の平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
2. 平均年齢は、臨時従業員を含まずに算出しております。
3. 平均勤続年数は、臨時従業員を含まずに算出しております。
4. 平均年間給与は、臨時従業員を含まずに算出し、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社は、結婚情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
6. 当事業年度において社員数は37名、臨時従業員(アルバイト)数は41名増加しておりますが、主要因は新規出店や新規サービスの開始に伴う事業規模の拡大によるものです。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、金融緩和策や各種経済政策の効果もあって雇用情勢や個人所得環境に緩やかな改善が見られ、回復基調が続いております。

当業界においては、大手企業を中心とした各社の広告宣伝活動の効果もあって業界の認知度が継続的に向上するとともに、平成27年7月に発足した業界団体「日本結婚相手紹介サービス協議会（略称：JMIC）」は当業界における信頼性の向上及び健全化に取り組んでおり、社会的信用度の向上や健全な競争による活性化といったプラスの効果が生まれる一方、事業者間の競争は激しさを増しております。

その他、国は引き続き地域少子化対策重点推進交付金による地方自治体の支援を行い、地方自治体による婚活支援・少子化対策支援は量的増加、質的向上の動きを見せており、今後もこの流れは継続していくものと考えております。

サービス利用者の動向としては、引き続き婚活に関するニーズが多様化するのに併せ、サービスの態様や価格設定についても、結婚相談所に加えて街コンや婚活パーティー、オンラインマッチングなど多様化が進むことで、潜在需要の喚起、取り込みにつながり、当業界の市場規模は堅調に拡大しております。

このような状況において当社は、経営理念である「世の中に、もっと笑顔をもっと幸せを。」という想いの下、高い顧客成果即ち成婚率を実現するパートナーエージェント事業を中核事業としながら、より気軽な婚活サービスを提供するファスト婚活事業、地方自治体や企業の婚活支援・ソリューションサービスや婚活支援事業者間の会員相互紹介を実現するプラットフォームを提供するソリューション事業、成婚後のプライダル関連サービスや生活品質向上に資するサービス、企業主導型保育サービスを提供するQOL事業の4つの事業の成長に努めてまいりました。

ファスト婚活事業において婚活パーティー事業「OTOCON」が順調に成長し、QOL事業においても内閣府が主導する企業主導型保育事業も開始するなど将来の成長に備える一方で、主要事業であるパートナーエージェント事業においては日本結婚相談所連盟との会員相互紹介ができなくなった影響により当期第2四半期の新規入会数が前年同四半期比で約14%低下いたしました。これを挽回すべく準備を進めていた婚活支援事業者間の会員相互紹介を実現するプラットフォームサービス「CONNECT-ship」については開始までに時間を要し、さらに同サービスの開始のために行った新システムのリリースについて不具合が生じるなどの影響もあり、当社グループの当連結会計年度における売上高は3,812,210千円(前年同期比4.6%増)、営業利益は204,647千円(前年同期比54.1%減)、経常利益は212,386千円(前年同期比51.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は107,321千円(前年同期比62.4%減)となりました。

パートナーエージェント事業における新規入会数は当期第4四半期連結会計期間では前年同四半期比0.4%増と前期水準まで持ち直しており、足下の4月の新規入会数も前年同月を上回るペースで推移しております。前述のとおり競争が激しさを増す中で楽観的な見方はできないものの、平成30年3月期においてはCI（注）の強化戦略により時間をかけて新規入会数を向上させる基盤固めを行い、同時に顧客成果の向上に努めながら、引き続き、今後の企業価値向上の原動力となる他3事業の成長にも取り組んでまいります。

（注）コーポレートアイデンティティの略で、企業文化をもとに統一されたイメージやデザイン、またわかりやすいメッセージを用いて発信し社会と共有することで存在価値を高めていくこと

なお、当社グループの事業は現時点では結婚情報サービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

主な事業（サービス分類）別の概況は次のとおりであります。

#### （パートナーエージェント事業）

パートナーエージェント事業においては、当社顧客として入会した会員に対する情報提供、お相手の紹介、出会いの機会の提供を行う婚活支援サービスを行っております。会員にはそれぞれ専任のコンシェルジュが婚活支援を行い、プロフェッショナルとしてお客様をサポートしております。また、出会いの機会を提供するため、会員同士のイベントを企画・運営するなどの付随サービスも提供しております。

当該事業につきましては、引き続き広告宣伝を強化するとともに、既存会員・成婚退会会員から新たな顧客の紹介を受ける紹介特典プログラム、就業者の福利厚生制度を活用した、地方自治体や法人との提携による入会チャネルの強化、過去の資料請求に対するニーズの喚起などの広告外集客の強化も並行して行っております。

当社は今後、平成29年6月に稼働を予定している「CONNECT-ship」サービス及び先に述べたCI強化戦略により、新規入会会員数の増加を図ってまいります。また、顧客成果である成婚率（注1、2）につきましては、平成28年3月期の実績である27.2%を1.4ポイント上回り、28.6%と6期連続で伸長しており、引き続き顧客成果にこだわり、サービス品質の向上及び顧客満足度の向上に努め、当社の競争力強化を図ってまいります。

最後に、地域と時期につきましては継続検討し順次決定いたしますが、平成30年3月期において8店舗の新規出店を計画しており、サービス提供エリアの拡大とそれに伴う事業成長を図ってまいります。

(注) 1. 成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。

2. 成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。具体的には、成婚率は、毎年4月1日から翌年3月末までを計算期間とし、以下の計算式にて算出しております。

(計算式) 年間成婚退会会員数 ÷ 年間平均在籍会員数

#### (ファスト婚活事業)

ファスト婚活事業においては、主に『OTOCON(オトコン)』として一般会員向けの婚活パーティーを企画・運営し、また、婚活パーティーだけでなく、お相手の紹介などの婚活支援を希望する方に向けて、比較的低価格で利用できる婚活支援サービス『OTOCON MEMBERS婚活カウンター』を提供しております。

当該事業につきましては、婚活パーティー『OTOCON』の当連結会計年度における延べ参加者数は136,491名となり、前期比111.7%増と倍増し、引き続き好調であります。『OTOCON』は一般会員向けの婚活パーティーサービスであると同時に、パーティー利用者の方が会員制婚活支援エントリーサービスである『OTOCON MEMBERS婚活カウンター』にご入会いただくチャネルとして機能しております。また、パートナーエージェント事業の会員向けイベントサービスと同様に、イベント・パーティー専門のスタッフが自社店舗内のスペースでパーティーを企画・運営するため、社内設備の有効活用ができ、かつ上記のとおり入会チャネルとして機能しているため、当該事業自体の収益だけでなく、他の自社サービスとのシナジーも発揮しております。

婚活パーティーサービスに対する旺盛な需要を踏まえて、平成28年10月の船橋店(千葉県)の開設に加え、出店の加速と強化を図り、同じ平成28年10月に銀座店、同年11月に池袋店(いずれも東京都)を開設いたしました。なお、その後平成29年4月には大阪店(大阪府)及び栄店(愛知県)を出店しております。

次に、多くの顧客や会員組織を有する事業者様とのアライアンス型婚活支援サービスですが、全国に約7万軒ある歯科医院のうち、約6万軒の歯科医院関係者の皆様が利用する医療用品の総合通販サイト「Ciモール」を運営する株式会社歯愛メディカル様と提携した『Ciしあわせエージェント』を平成29年3月に開始いたしました。当社では、既存サービスの見直し・改善と並行して、より多くの皆様に当社サービスをご利用いただけるよう、引き続き事業者様に対して提携や共同事業の提案を進め、順次実現させてまいります。

#### (ソリューション事業)

ソリューション事業におきましては、事業会社向けに当業界への参入コンサルティング、自治体による婚活支援活動に対するソリューション提供を行っております。支援先のニーズや状況に応じて、サービス・業務設計、システム設計・構築・保守運用、業務受託によるサポートなどの幅広いメニューから最適化したソリューションサービスを提供しております。

また、同事業領域においては婚活支援事業者間の相互会員紹介を可能にする『CONNECT-ship』サービスを平成29年1月に提供開始予定でしたが、当該サービス提供に必要な新システムのリリースにおいて不具合が発生し、改めて準備期間を設けて平成29年6月15日に提供を開始いたしました。『CONNECT-ship』サービス開始時の利用事業者は6社7サービスで変更はなく、一般社団法人日本結婚相談協会(運営サービス名称(以下同じ)『日本結婚相談協会』)、株式会社日本仲人連盟(『日本仲人連盟』)、株式会社シニアーライフ(『マリックス』)、株式会社リクルートマーケティングパートナーズ(『ゼクシィ縁結び』)、エン婚活株式会社(『エン婚活』)、株式会社パートナーエージェント(『パートナーエージェント』、『OTOCON MEMBERS婚活カウンター』)となっており、最大5万人規模の各社会員の相互紹介が可能となっております。このように大・中規模の婚活支援事業者間において、顧客成果の最大化や顧客満足度の向上を図るために協力し、会員の相互紹介を行うことは婚活支援業界が継続して発展するためには欠かせないと考えておりますので、今後も利用会員数及び利用事業者数の増加に努めます。

#### (QOL事業)

QOL(Quality of Life)事業におきましては、『アニバーサリークラブ』として成婚退会会員向けに結婚式場の紹介、結婚式に関連するアイテムの販売、エンゲージリング・マリッジリングの販売を通じてサポートを行うとともに、ライフステージの変化に合わせた保険契約の見直しサービスも提供しております。結婚式場の紹介サービスにおきましては、株式会社リクルートマーケティングパートナーズと業務提携を行い、同社のグループ会社である株式会社リクルートゼクシィなびが運営する『ゼクシィ相談カウンター』に当社の成婚会員様を紹介できるようになり、これまで関東に限られていた式場紹介サービスを全国にて提供できるようになりました。

また、提携先との協力関係に基づき、婚活またはそれ以外でも利用できる様々な割引サービスの提供を行うことで、婚活を間接的に支援するサービスも行っております。

当該事業におきましては、『アニバーサリークラブ』ブランドにて、これらのサービスを提供してまいりました。会員様と人生の節目においてご相談させていただき、より長くお付き合いをさせていただくことで、顧客満足の充足・向上を図る仕組みとして、今後も発展・拡大を図ってまいります。

また、会員様が結婚し、その後お子様が生まれた際に直面するであろう待機児童の問題の解決の一助として、社員の福利厚生も兼ねた企業主導型保育施設『めばえ保育ルーム三鷹台』をQOL事業の一環として運営しております。

す。保育園に対する需要は大きく、当社といたしましてもより多くの保護者の皆様のお役に立ちたいと考え、三鷹台の他、平成29年7月に亀戸、同年11月に芦花公園、平成30年1月に千歳船橋、同年2月に春日、同年3月に用賀と、順次開園予定となっております。今後も地域の需要に応じて、同保育施設の複数展開（新規開設）を検討してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は497,520千円（前年同期比3.7%減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、21,725千円（前年同期は380,603千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益174,167千円、減価償却費100,866千円、未払金の増加31,563千円、未払消費税等の減少62,288千円及び法人税等の支払額214,430千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、331,345千円（前年同期比64.4%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出140,490千円、無形固定資産の取得による支出162,075千円及び敷金の差入による支出52,481千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、333,622千円（前年同期比238.6%増）となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入685,660千円、短期借入金の増加100,000千円、自己株式の売却による収入41,568千円、長期借入金の返済による支出190,460千円、自己株式の取得による支出285,640千円及び社債の償還による支出16,000千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。  
なお、当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントであるため、種類別に記載しております。

種類別	販売高（千円）	前年同期比（％）
入会等売上	777,233	93.5
月会費等売上	2,214,314	104.3
その他	820,662	119.1
合計	3,812,210	104.6

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営理念・経営方針

当社グループは、下記のとおり経営理念及び経営方針を定め、企業価値向上に向けて努力して参ります。

##### (経営理念)

私たちの想い

世の中に、もっと笑顔をもっと幸せを。

私たちのミッション(使命)

a. 婚活支援業界の変革者として「価値」を創造し続け、より多くの成婚の機会をつくります。

b. 人とともに歩む生涯のサポーターとして、「想い」を「かたち」にした事業を通じて幸せを感じられる人生の実現を目指します。

##### (経営方針)

サービス品質の向上

高い顧客成果の創出にこだわり、サービス品質の向上に努めます。結果を出すことで、顧客満足度を高め、ひいては市場からの信頼・支持を獲得し、成長を果たします。

認知度の向上

当社グループの社会における認知度については向上の余地がまだ大きいと考えており、認知度の向上によってサービスに興味を持つ新たな顧客の獲得が期待できるため、より効果的な広告宣伝効果を期した様々な手法を用い、継続的に認知度の向上に取り組んでまいります。

優秀な人材の獲得・育成

当社グループのパートナーエージェント事業の中核は「人」による結婚相手の紹介にあり、サービスを提供する人材の獲得、育成は当社の強み、差別化のために必要です。また、企業体質の強化、今後の事業拡大に備え、優秀な人材の獲得、育成に取り組んでまいります。

企業体質の強化

企業規模の拡大により、意思決定の迅速化・効率化、また人材育成を視野に入れた権限委譲と、その適切な権限行使を支えるガバナンスの重要度は増えています。それに伴い、全国の各エリアの店舗の成長を促進する統括責任者、また当社グループ内の各種サービスにおける執行責任者への権限委譲を進めるとともに、コーポレートガバナンスコードを中心とした高度な企業統治を実現すべく、取り組んでまいります。

セキュリティの確保

当社グループの事業においては、多くのお客様の大切な個人情報をお預かりしております。そのため、プライバシーマーク、IS027001(情報セキュリティマネジメントシステム)に準拠した社内体制を維持・強化し、またシステム面におけるセキュリティ強化に対する適切な投資も行っております。

社会的責任

企業は公器であるということ強く自覚し、利益を追求するだけでなく、あらゆるステークホルダーからの要請に応えられるよう努めます。また今般、社会問題化している晩婚化・未婚化、関連する超少子高齢化社会の到来に対し、国をはじめとした地方公共団体が様々な取り組みを開始していますが、当社がこれまで培い蓄積してきたノウハウ等を用い、その解決のための支援も行っております。

#### (2) 経営戦略等

各事業に関する経営戦略の概要は以下のとおりであります。

##### (パートナーエージェント事業)

高い顧客成果(成婚率)を実現するノウハウを強みとして、成婚率の向上に努め、より多くの顧客に利用していただけるよう取り組んでまいります。競合との関係においては、認知度がまだ低い一方で、サービスを知っていただければ選んでいただけているとの調査結果もあり、CI戦略・対策を強化し、認知度向上に努めます。また、新規出店については、自社で店舗展開をしている同業大手事業者に比べて半数程度の店舗数であり、まだまだ出店余地があることから、年間6店舗程度のペースでの出店を継続していく計画であります。

以上のとおり、成婚率の向上、認知度の向上、新規出店により事業成長に努めます。

##### (ファスト婚活事業)

婚活パーティーサービス「OTOCON」は利用者数(参加者数)を増やすべく、各エリアのニーズを踏まえ、新規出店により順次会場を増やして参ります。またパーティー開催に当たっては、様々な企画を用意し、集客力の強化にも努めます。

利用しやすい価格設定を行っている会員制婚活支援サービス「OTOCON MEMBERS婚活カウンター」は、パーティー参加者を対象に入会を促進し、会員数の増加と成婚率の向上に努めます。

アライアンスモデル婚活支援サービスにおいては、多数の顧客や会員組織を有する企業との提携を行い、当社がノウハウやシステムを提供し共同して当該顧客や会員に対し婚活支援サービスを提供することで、当社サービス利用者を増やしてまいります。

(ソリューション婚活事業)

企業向け婚活支援ソリューションサービスについては、婚活支援サービス業界に参入する企業のニーズに応えるとともに、当社がノウハウやシステムを提供し共同事業を営むなど、提携関係を構築できるよう努めます。

地方自治体向け婚活支援ソリューションサービスについては、各地方自治体のニーズに応えつつ、ASPにてマッチングシステムを提供することに注力して参ります。

業界初となる婚活支援事業者間の相互会員紹介を実現するプラットフォームである「CONNECT-ship」については、顧客成果を最大化し、当業界に対する期待・信頼を高めるものと考えております。「CONNECT-ship」に関してはシステム利用者数(各社会員数)を増やすとともに、システムを利用し自社の会員と他社の会員をマッチングしようとする利用事業者を増やすことに注力し、「日本一お見合いが組める」ネットワーク構築を目指します。

(QOL事業)

式場紹介、ブライダルリング販売、保険見直しサービス、賃貸・注文住宅の相談窓口紹介等の成婚会員向けサービスについては、サービス提供事業者との提携によりサービス・アイテムを増やし、また提供エリアを拡大して参ります。

保育園事業については、地域の保育ニーズを踏まえて継続的に開園し、待機児童問題の緩和に貢献して参ります。園児の安全と、のびのびとした保育環境を実現すべく、保育園の造りから運営に至るまでノウハウの蓄積に努めながら、保育士の業務改善、待遇改善に努めます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、現在のところ、高い顧客成果を実現するパートナーエージェント事業を主力事業としながら、中長期的な企業価値向上のためにファスト婚活事業、ソリューション事業、QOL事業を展開しており、かつ各事業においては事業投資を積極的に行っているところです。

こうした状況の下、顧客支持の獲得を示す売上高と、投資をしながらも株主利益増大のために収益を確保すべく営業利益を重要視しております。平成30年3月期の連結業績予想は売上高4,649百万円、営業利益405百万円としております。また、長期的に、収益性と資本効率向上の尺度として自己資本利益率(ROE)の向上に努めてまいります。

(4) 事業上及び財務上対処すべき課題

当社グループは、顧客として入会した会員に対する情報提供、お相手の紹介、出会いの機会の提供を行う婚活支援サービス事業ならびにこれに関連する事業を行っております。

将来的に幅広く市場・会員の支持を獲得し、仕事探しに既にエージェントサービスが利用されているのと同様に、結婚相手探しにも当たり前にエージェントサービスを利用する、そんな時代を創りたいと考えており、そうした新たな文化・価値観を創出することにより、結婚適齢期の男女の晩婚化・未婚化、それに関連する少子高齢化といった我が国が抱える問題の解決を図りたいと考えております。

上記を実現するため、当社グループは今後以下の課題に取り組んでまいります。

認知度の向上

当社グループが行っている結婚情報サービス事業は、提供を開始してからの歴史が浅く、認知度が十分にあるとはいえません。このため結婚を望む適齢期の方々に対し、当社グループの存在を知っていただき、興味を持っていただくための取り組みが必要と考えております。また、交通広告、新聞広告等のメディア出稿によるサービスの紹介に加え、バナー広告、アフィリエイトなどのウェブ上の広告宣伝活動を展開し、併せて婚活に関する各種アンケート調査の結果を分析し、「QOM総合研究所」名で各種メディアへの発表・公開を行うなど、積極的かつ相当規模の広告宣伝活動を実施し、当社グループのサービスに対する信頼性、有用性を認識していただくことで、ブランドの確立にも努めてまいります。

優秀な人材の確保及び育成

当社グループは、今後の新規出店に伴う事業規模、組織規模の拡大に備えて、継続的に中途採用および新卒採用を進めていきます。優秀な人材の採用を行うと同時に、社員に対する計画的な研修を実施して知識・経験・ノウハウを共有し、育成をすることで、組織規模の拡大と人材レベルの向上の相乗効果により、さらなる企業としての成長を実現してまいります。社員一人一人が当社グループの理念や経営方針を理解し、これに共感しながら仕事に取り組み、お客様により高品質なサービスを提供できるように取り組んでまいります。

#### システムのセキュリティ管理体制

当社グループが運営する事業においては、ウェブサイト、会員情報および課金情報を主に扱う基幹システムのセキュリティ管理体制の構築・維持が重要となります。顧客に安心してサービスを利用していただくため、現在当社グループでは、プライバシーマーク、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム/ISO27001）の認証を受けておりますが、今後も引き続き、個人情報の保護も含め市場が求めるセキュリティレベルを充足しつつ、顧客視点に立ったシステム整備を進められるように継続的に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 市場動向について

結婚情報サービス・仲介業の市場動向は、当社グループの事業に影響を及ぼします。我が国における婚姻件数は減少傾向にあり、また、結婚そのものに関する考え方は多様化する傾向にあります。当社グループはこのような市場環境において、結婚を希望する方々のニーズに合ったサービス内容の開発及び提供を継続してまいりますが、今後経済情勢の悪化、非婚化傾向の増大、少子高齢化の進行によって結婚情報サービス・仲介業の市場が縮小した場合には、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

### (2) 競合について

当社グループが営む事業については、その開始に際して許認可を要しないため、参入障壁が比較的 low、一定の資本とノウハウさえあれば、同種の事業を開始することは多くの事業者にとって比較的容易であります。ただし、会員獲得のための広告等の先行投資や、マッチングを行っていくためのシステム開発に初期投資がかかるため、初期投資や継続投資負担が事実上の参入障壁となっているものと考えます。また、当社グループの事業においては、データマッチングに加えて顧客を担当するコンシェルジュが介在し、様々な経験やノウハウを用いて顧客と共に成婚という成果を目指して活動を支援することに特色がありますが、競合者が短期間のうちに当社グループと同程度のノウハウ、またそれを実現するための社員研修や教育ノウハウの蓄積を行うことは困難であろうと考えております。さらに、当社グループと同等のサービスの提供を可能にし、個人情報保護を実現するシステムの構築や、マッチングを実現するための一定の顧客規模の確保を短期間のうちに行うことも、また同様に困難であると考えております。

当社グループとしては、単純な価格競争に巻き込まれないよう、成婚という顧客にとっての成果にフォーカスすることを通して他社との差別化を図り、サービス品質ならびに顧客満足の向上による顧客支持の獲得に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、既存の競合者との競争の激化や、同業他社の不祥事等による業界イメージの悪化、大規模な資本や強力なマーケティング力、高い知名度・ブランド力を有する企業等の当社グループ事業領域への新規参入などにより、顧客流出やそれに対処するための様々なコストの増加等が、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 個人情報流出のリスクについて

当社グループは、結婚情報サービス事業を通じて各種の個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として、同法及び関連諸法令ならびに経済産業省が定める「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」の適用を受けております。

当社グループでは、これら諸法令やガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の外部漏えいはもちろん、不適切な個人情報へのアクセスや改ざん等を防止するため、個人情報の厳正な管理を経営課題として認識し、個人情報保護に関する諸規程を定めて運用しております。加えて、プライバシーマークやISO27001の認証を取得・維持し、その過程において定期的な内部監査、認証機関による監査を受け、定期的な社員教育を行うなどの体制を整えております。

しかしながら、不測の事態によって当社が管理・保有する個人情報について、不正アクセス、改ざん、漏えい等が発生した場合には、当社グループに対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じる他、個人情報の漏えい等によって会員様その他の個人に損害が生じた場合には、当社グループに対する損害賠償請求等による負担が生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) その他法令遵守に関するリスクについて

当社グループの事業活動における特筆すべき関連法規としては、入会契約に関わる特定商取引法、広告宣伝活動に関わる不当景品類及び不当表示防止法が挙げられます。

当社グループとしては、法令遵守を企業の重要な責任と認識しており、コンプライアンス体制を継続的に維持・強化し、法令遵守の徹底を図っています。

しかしながら、諸対策を講じておりましても、従業員の不正行為によるコンプライアンスに関するリスク、またこれに付随する社会的信用の失墜のリスクを完全には排除できない可能性があり、これが当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 広告宣伝費の負担について

当社グループの事業において、広告宣伝活動は会員勧誘プロセスに大きな役割を果たしており、今後の景気動向その他の要因により各種媒体への出稿費用その他広告関連費用の単価等が大幅に上昇した場合には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

(6) システム障害の影響について

当社グループでは、事業活動の大部分が自社サーバーやネットワークによって構成されるコンピューターシステムに依存しています。自然災害の他、ネットワーク障害、データセンター障害、使用機器の故障に対しては、二重化や交換用の機器の準備等によって障害による悪影響を抑制する体制は整えておりますが、これを完全に回避することはできず、システム障害が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定人物への依存について

代表取締役社長である佐藤茂は、結婚情報サービス事業に関する豊富な経験と知識を有しており、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において、極めて重要な役割を果たしております。これに対し、当社グループは、取締役会や経営会議等における役員間及び幹部社員間の情報共有等により、組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めており、一定の成果を得ておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の採用・育成について

当社グループのサービスにおいては、従来のデータマッチング型の結婚相手紹介を主とするのではなく、顧客を担当する社員が、顧客の価値観や志向に基づいて、様々な経験やノウハウを用いながら顧客と共に成婚という成果を目指して活動を支援することに特色があります。

そのため、入会勧奨を担当する社員や本社職の社員はもとより、高品質のサービス提供を行うためにはこれらサービス提供を担当する社員の採用や教育が重要であり、また事業規模、組織規模の拡大に伴い、適切な時期に優秀な人材を採用し、教育し、各店舗に配属していく必要があります。

当社グループは計画的に優秀な人材を採用し、その育成に積極的に努めており、これまで計画に則った採用及び育成が順調にできておりますが、人材の確保が計画どおりに進まなかった場合や、想定外の人材の社外流出が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 出店計画について

当社グループの今後の出店計画においては、立地条件、賃貸条件、新規入会数予測等の定量的な条件以外に、既に出店している店舗に在籍する顧客との紹介実現の可否等の定性的な条件も併せて総合的に勘案し、出店候補地を決定しているため、条件に合致する物件が確保できない場合があります。

その場合、他の出店候補地と出店の順序を入れ替えるなどの対策を講じ、出店計画に基づく出店数を実現してまいります。出店数が計画を下回った場合は、新規入会数の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 差入保証金及び賃貸借契約について

当社グループは、出店にあたり、賃貸借契約の締結に際して家主に保証金を差入れております。今後の賃貸人の経営状況等によっては、退店時に差入保証金の全部又は一部が返還されない可能性や、当社グループ側の都合により賃貸借契約を中途解約する場合等において、契約の内容により差入保証金の全部又は一部が返還されない可能性があります。

また、賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の都合により、賃貸借契約を更新できない事態が生じる可能性があります。

また、賃貸人側の事情による賃貸借契約の期間前解約により、業績が順調な店舗であっても計画外の出店を行わざるを得ない事態が生じる可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 固定資産の減損等について

当社グループは、今後減損の兆候が認められ、減損損失の認識をすべきであると判定された固定資産については減損損失を計上することになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所があります。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり採用した重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ308,395千円増加し、2,263,304千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ32,403千円増加し、1,339,053千円となりました。主な要因は、その他に含まれる未収還付法人税等41,330千円の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ276,233千円増加し、924,050千円となりました。主な要因は、新システム構築や新店舗出店に伴う設備投資等によるものです。

#### (負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ436,542千円増加し、1,602,339千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ4,168千円増加し、858,949千円となりました。主な要因は、未払法人税等134,323千円の減少、未払消費税等62,288千円の減少、短期借入金100,000千円の増加及び1年内返済予定の長期借入金83,186千円の増加によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ432,373千円増加し、743,389千円となりました。主な要因は、長期借入金412,013千円の増加によるものです。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ128,146千円減少し、660,965千円となりました。主な要因は、利益剰余金107,321千円の増加及び自己株式237,060千円の取得によるものです。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ168,184千円(4.6%)増加し、3,812,210千円となりました。主な要因は、既存店舗の生産性の向上と新規出店による営業・サービス提供エリアの拡大によるものであります。

#### (売上原価)

当連結会計年度の売上原価は前連結会計年度に比べ143,452千円(10.6%)増加し、1,500,454千円となりました。主な要因は、売上高の増加に伴うものであります。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ265,637千円(14.4%)増加し、2,107,108千円となりました。主な要因は、新規出店及び、内部管理体制の強化による、人件費、地代家賃及び減価償却費等の増加であります。

#### (営業外収益)

当連結会計年度の営業外収益は前連結会計年度に比べ12,867千円(690.2%)増加し、14,732千円となりました。主な要因は受取保証料13,025千円の増加によるものです。

(営業外費用)

当連結会計年度の営業外費用は前連結会計年度に比べ5,569千円(44.3%)減少し、6,993千円となりました。主な要因は、支払利息4,223千円の減少によるものであります。

(特別利益)

当連結会計年度の特別利益は、補助金収入18,998千円によるものであります。

(特別損失)

当連結会計年度の特別損失は、売上補填金53,990千円及び固定資産除売却損3,226千円によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制、法令遵守等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があるかと認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開することにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応してまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」及び「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、堅調に推移する市場成長を背景に、業界内での認知度・知名度の向上と成婚という顧客成果の向上を両輪で実現し、未婚・晩婚化という社会課題への解決の一助となるべく、更なる成長と企業規模の拡大を図り、より一層社会に貢献してまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は317,677千円であり、その主なものは新規出店（店舗開設）に係るものが109,498千円、ソフトウェア開発に係るものが161,900千円です。なお、有形固定資産の他、無形固定資産の投資を含めて記載しております。

なお、当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	建設仮勘定 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	結婚情報 サービス	本社	14,845	33,945	-	136,391	143,249	328,431	99 61
銀座店 (東京都千代田 区) 他30店舗	同上	店舗 事務所 保育園	238,034	60,917	3,267	-	-	302,218	257 10

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、アルバイト従業員については7.5時間換算し外書しております。

3. 当連結会計年度で新たに開店した店舗は、高崎店（群馬県）、水戸店（茨城県）、姫路店（兵庫県）、OTOCON MEMBERS 3店舗（銀座店、池袋店（いずれも東京都）、船橋店（千葉県））及びめばえ保育ルーム三鷹台（東京都）であります。

4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	結婚情報サービス	本社事務所	614.35	26,760
銀座店 (東京都千代田区) 他30店舗	同上	店舗・事務所・保育園	5,455.21	330,602

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円) (注) 1	既支払額 (千円) (注) 1		着手	完了	
提出会社	平成30年3月期 出店予定10店舗	店舗設備	139,155	-	借入金及び 自己資金	平成29年 4月	平成30年 3月	エリア拡大 による入会 数の増加
	平成30年3月期 開園予定7園	保育所 内装設備 等	81,786	3,267	借入金及び 自己資金	平成29年 3月期	平成30年 3月	受入定員 約146人
	平成31年3月期 出店予定6店舗	店舗設備	45,150	-	借入金及び 自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月	エリア拡大 による入会 数の増加
	平成31年3月期 開園予定12園	保育所 内装設備 等	151,464	-	借入金及び 自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月	受入定員 約228人
	平成32年3月期 出店予定6店舗	店舗設備	45,150	-	借入金及び 自己資金	平成31年 4月	平成32年 3月	エリア拡大 による入会 数の増加
	平成32年3月期 開園予定12園	保育所 内装設備 等	151,464	-	借入金及び 自己資金	平成31年 4月	平成32年 3月	受入定員 約228人
	本社 (東京都品川区)	社内基幹 システム 等	310,749	143,249	借入金及び 自己資金	平成29年 3月期	平成32年 3月	- (注) 2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

3. 投資予定金額(総額)は、補助金の予定額を控除した額となっております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,280,000
計	35,280,000

(注) 当社は、平成28年12月15日開催の取締役会において、平成29年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割することを決議し、当社定款を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は23,520,000株増加し、35,280,000株となりました。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,823,200	9,909,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は、100株であります。
計	9,823,200	9,909,600	-	-

- (注) 1. 当社は、平成28年12月15日開催の取締役会において、平成29年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割することを決議し、当社定款を変更いたしました。これにより、発行済株式総数は6,548,800株増加し、9,823,200株となりました。
2. 事業年度末から提出日現在までの普通株式の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

「第5回新株予約権（平成25年6月27日定時株主総会及び普通株主による種類株主総会決議に基づく平成26年3月28日取締役会決議）」

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	15(注)1	15(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,000(注)1、5	180,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)2、5	50(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成28年3月29日 至平成35年6月27日	自平成28年3月29日 至平成35年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50(注)5 資本組入額 25(注)5	発行価格 50(注)5 資本組入額 25(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、12,000株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社が東京証券取引所に当社株式を上場したことを条件として、新株予約権を行使することができます。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権の相続は認められません。

当社と競業関係にある会社の役員、従業員、代理人、囑託、顧問、相談役、代表者、コンサルタントその他これらに類するものに就任した場合には、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合は、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、権利行使時において、後見開始、保佐開始または補助開始の審判を受けている場合は、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、破産手続き開始決定または民事再生手続き開始決定を受けた場合は、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使はできません。

新株予約権者は、下記に定める上限の範囲内で本新株予約権を行使することができます。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り捨てるものとします。

- (a) 平成28年10月28日から平成29年10月27日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち40%を上限とします。
- (b) 平成29年10月28日から平成30年10月27日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち80%を上限とします。
- (c) 平成30年10月28日から平成35年6月27日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部を行使することができます。

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当て契約の定めるところによります。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（あわせて以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当て契約書」により定めた条件に基づきそれぞれ交付し、この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

5. 当社は、平成27年4月25日付をもって普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。また、平成29年1月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

「第6回新株予約権（平成26年6月30日定時株主総会、A種優先株主・普通株主による種類株主総会、平成27年4月3日臨時株主総会、A種優先株主・普通株主による種類株主総会決議に基づく平成27年5月14日取締役会決議）」

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	905(注)1	876(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,086,000(注)1、5	1,051,200(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67(注)2、5	67(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成29年5月15日 至平成36年6月30日	自平成29年5月15日 至平成36年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67(注)5 資本組入額 34(注)5	発行価格 67(注)5 資本組入額 34(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,200株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社が東京証券取引所に当社株式を上場したことを条件として、新株予約権を行使することができます。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権の相続は認められません。

当社と競業関係にある会社の役員、従業員、代理人、嘱託、顧問、相談役、代表者、コンサルタントその他これらに類するものに就任した場合には、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合は、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、権利行使時において、後見開始、保佐開始または補助開始の審判を受けている場合は、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、破産手続き開始決定または民事再生手続き開始決定を受けた場合は、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使はできません。

新株予約権者は、下記に定める上限の範囲内で本新株予約権を行使することができます。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り捨てるものとします。

(a) 平成29年5月15日から平成29年10月27日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち40%を上限とします。

(b) 平成29年10月28日から平成30年10月27日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち80%を上限とします。

(c) 平成30年10月28日から平成36年6月30日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部を行使することができます。

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当て契約の定めるところによります。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（あわせて以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当て契約書」により定めた条件に基づきそれぞれ交付し、この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

5. 当社は、平成27年4月25日付をもって普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。また、平成29年1月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

「第7回新株予約権（平成28年6月24日取締役会決議）」

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,592(注)1	1,560(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	477,600(注)1、5	468,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	511(注)2、5	511(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成31年7月1日 至平成35年7月10日	自平成31年7月1日 至平成35年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 514(注)5 資本組入額 257(注)5	発行価格 514(注)5 資本組入額 257(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、平成29年3月期から平成31年3月期の3事業年度における各期の営業利益を合計した額（以下、「営業利益累計額」といいます。）が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができます。

(a) 3事業年度の営業利益累計額が20億円を超過した場合：50%

(b) 3事業年度の営業利益累計額が22億円を超過した場合：100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任又は定年退職をした場合は、行使期間内において、退任又は定年退職した日から2年間権利を行使することができます。その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、行使期間内において権利を行使することができます。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

新株予約権者は、下記に定める上限の範囲内で本新株予約権を行使することができます。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り捨てるものとします。

(a) 平成31年7月1日から平成32年6月30日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち30%を上限とします。

(b) 平成32年7月1日から平成33年6月30日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち60%を上限とします。

(c) 平成33年7月1日から平成35年7月10日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部を行使することができます。

その他の行使条件については、当社と新株予約権者で締結する新株予約権割当契約によるものとします。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（あわせて以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により定めた条件に基づきそれぞれ交付し、この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

5. 当社は、平成29年1月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月21日 (注)1	-	普通株式659 A種優先株式 126	-	41,400	38,400	-
平成25年3月25日 (注)2	普通株式 14 A種優先株式 36	普通株式645 A種優先株式 90	-	41,400	-	-
平成27年4月25日 (注)3	普通株式 644,355 A種優先株式 89,910	普通株式 645,000 A種優先株式 90,000	-	41,400	-	-
平成27年7月24日 (注)4	普通株式 90,000 A種優先株式 -	普通株式 735,000 A種優先株式 90,000	-	41,400	-	-
平成27年7月28日 (注)5	普通株式 - A種優先株式 90,000	普通株式 735,000 A種優先株式 -	-	41,400	-	-
平成27年8月14日 (注)6	普通株式 2,205,000	普通株式 2,940,000	-	41,400	-	-
平成27年10月26日 (注)7	普通株式 248,000	普通株式 3,188,000	143,740	185,140	143,740	143,740
平成27年11月26日 (注)8	普通株式 86,400	普通株式 3,274,400	50,077	235,218	50,077	193,818
平成29年1月1日 (注)9	普通株式 6,548,800	普通株式 9,823,200	-	235,218	-	193,818

(注)1. 資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 自己株式消却によるものであります。

3. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

4. 当社は、平成27年7月24日付をもって、株主の請求に基づきA種優先株式の全て(90,000株)を自己株式として取得し、対価として普通株式90,000株を交付しております。その結果、発行済普通株式総数は735,000株、発行済A種優先株式総数は90,000株となっております。

5. 当社は、平成27年7月28日開催の取締役会決議に基づき、同日付をもって、自己株式であるA種優先株式90,000株を全て消却しております。

6. 株式分割(1:4)によるものであります。

7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,260円  
引受価額 1,159.20円  
資本組入額 579.60円  
払込金総額 287,481千円

8. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,260円  
引受価額 1,159.20円  
資本組入額 579.60円  
払込金総額 100,154千円

割当先 SMBC日興証券株式会社

9. 株式分割(1:3)によるものであります。

10. 平成29年4月1日から平成29年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が86,400株、資本金が2,937千円、資本準備金が2,851千円増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	16	21	13	3	2,079	2,134	-
所有株式数(単元)	-	5,549	8,648	1,277	637	1,089	81,023	98,222	900
所有株式数の割合(%)	-	5.65	8.80	1.30	0.64	1.11	82.50	100.00	-

(注) 1. 「金融機関」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所持している当社株式409,800株(4,098単元)が含まれております。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理しております。

2. 自己株式129株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 茂	東京都品川区	3,843,000	39.12
パートナーエージェント従業員持株会	東京都品川区大崎1丁目20番3号	583,100	5.93
紀伊 保宏	東京都目黒区	501,000	5.10
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	479,500	4.88
小林 正樹	東京都新宿区	441,000	4.48
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	409,800	4.17
馬場 智也	神奈川県小田原市	337,000	3.43
高梨 雄一朗	東京都渋谷区	256,500	2.61
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	145,100	1.47
三菱UFJキャピタル2号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋1丁目7番17号	130,500	1.32
計	-	7,126,500	72.55

(注) 1. 前事業年度において主要株主であったパートナーエージェント従業員持株会は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 持分比率は、自己株式129株を控除して計算しております。なお、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株主名簿上の当社株式409,800株については、自己株式には含めておりません。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,822,200	98,222	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	9,823,200	-	-
総株主の議決権	-	98,222	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する当社株式409,800株(議決権の数4,098個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社パート ナーエージェント	東京都品川区大崎 1丁目20番3号	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

(注) 1. 自己名義所有株式は、単元未満株買取制度に基づき取得したものです。

2. 上記のほか、当社は「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、当該信託口が所有する当社株式を、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

「第5回新株予約権（平成25年6月27日定時株主総会、普通株主による種類株主総会決議に基づく平成26年3月28日取締役会決議）」

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

「第6回新株予約権（平成26年6月30日定時株主総会、A種優先株主・普通株主による種類株主総会決議、平成27年4月3日臨時株主総会、A種優先株主・普通株主による種類株主総会決議に基づく平成27年5月14日取締役会決議）」

決議年月日	平成26年6月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 261
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

「第7回新株予約権（平成28年6月24日取締役会決議）」

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）及び従業員 33
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は平成28年5月11日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会処分型株式給付信託制度」（以下「本制度」という。）の導入を決議し、平成28年5月23日より導入しております。本制度導入の目的及び本制度の概要等につきましては以下のとおりであります。

本制度の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のESOP（Employee Stock Ownership Plan）および平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考に構築した従業員向けの福利厚生制度であります。

本制度の概要

当社が「パートナーエージェント従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託が今後約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を立会外取引により又は株式市場より一括して取得します。その後、本信託は、当社株式を毎月一定日に時価にて当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の負担はありません。

< 本制度の概要 >

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的：従業員に対するインセンティブプランの導入

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社

受益者：当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

信託管理人：当社総務課長

本信託契約の締結日：平成28年5月23日

信託の期間：平成28年5月23日から平成33年6月10日（予定）

取得株式の種類：当社普通株式

取得株式の総額：上限285,660,000円

株式の取得時期：平成28年5月23日から平成28年6月30日

株式の取得方法：立会外取引により取得又は株式市場より取得

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数 493,200株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	129	59
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 「当期間における取得自己株式」には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2. 平成29年1月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の内訳は、上記株式分割前に取得した株式数43株及び株式分割により増加した株式数86株となっております。

3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が取得した当社株式は、上記の取得自己株式数には含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	129	-	129	-

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び買増請求による株式数は含まれておりません。

3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、創業以来、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全部内部留保とし、配当を実施しておりません。

株主に対する利益還元につきましては重要な経営課題である旨認識しておりますが、現在は将来に向けた投資を行っている段階であり、また引き続き財務体質のために内部留保の充実に注力する方針でありますので、事業規模や収益が安定成長期に入ったと判断された時点で、経営実績や財政状態を鑑みて、配当による株主への利益還元に努める所存であります。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、株主総会決議に基づく期末配当を年1回行うことを基本的な方針としております。ただし、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、この場合の配当の決定機関は取締役会である旨を定款に定めております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	-	-	-	4,250	2,339 690
最低(円)	-	-	-	1,070	1,091 475

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。  
2. なお、平成27年10月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。  
3. 印は、株式分割(平成29年1月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	1,775	1,838	1,869 626	690	566	603
最低(円)	1,306	1,435	1,611 576	530	475	484

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。  
2. 印は、株式分割(平成29年1月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

男性8名 女性1名（役員の内女性の比率11.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	PA事業本部長	佐藤 茂	昭和48年12月23日生	平成9年4月 株式会社オプト入社 平成12年5月 株式会社サンマリエ（現ハビライズ株式会社）入社 平成14年8月 同社常務取締役 平成18年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ入社 平成18年9月 （旧）株式会社パートナーエージェント出向 平成19年3月 （旧）株式会社パートナーエージェント代表取締役社長 平成20年5月 当社代表取締役社長 平成29年4月 当社代表取締役社長兼PA事業本部長（現任）	注3	3,843,000
取締役	事業企画推進本部長	紀伊 保宏	昭和56年11月21日生	平成16年4月 プレジデント・データ・バンク株式会社入社 平成19年2月 同社取締役 平成21年6月 当社取締役CFO管理本部長 平成27年4月 当社取締役CFO兼執行役員管理部長 平成28年4月 当社取締役CFO兼執行役員事業企画推進部長 平成29年4月 当社取締役CFO兼事業企画推進本部長 平成29年6月 当社取締役兼事業企画推進本部長（現任）	注3	401,000
取締役	QOL事業本部長	角田 潤彌	昭和48年9月29日生	平成11年4月 日本コカ・コーラ株式会社入社 平成18年3月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社入社 平成23年10月 株式会社ネクスト入社 平成27年2月 株式会社チチカカ入社 平成28年4月 当社執行役員社長室長 平成29年4月 当社執行役員QOL事業本部長 平成29年6月 当社取締役兼QOL事業本部長（現任）	注3	-
取締役	CFO兼事業サポート本部長	岩井 一隆	昭和46年1月23日生	平成7年4月 株式会社日本債券信用銀行入行 平成11年8月 イマード株式会社入社 平成12年4月 株式会社ヒマラヤ入社 平成13年11月 キュービーネット株式会社入社 平成22年1月 MJ TOKYO Holdings Pte.Ltd 設立CEO 平成29年1月 当社社長付執行役員 平成29年4月 当社執行役員事業サポート本部長 平成29年6月 当社取締役CFO兼事業サポート本部長（現任）	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	小村 富士夫	昭和39年8月16日生	平成5年10月 株式会社日本リビング(現新日本製薬株式会社)入社 平成9年1月 同社専務取締役 平成9年5月 株式会社エルネット代表取締役 平成10年9月 株式会社J I S 設立代表取締役社長 平成17年6月 株式会社サイバード取締役 平成18年6月 株式会社サイバードホールディングス代表取締役会長 平成19年7月 株式会社Jスタイル代表取締役(現任) 平成25年11月 当社取締役(現任)	注3	99,000
取締役	-	渡瀬 ひろみ	昭和39年11月14日	昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成5年5月 同社ゼクシィ創業フェウンダー 平成12年4月 同社アントレマーケティングディレクター 平成16年4月 同社プロワーカーナビディレクター 平成20年4月 同社シゴトの計画編集長 法政大学キャリアデザイン学部外部特別講師 平成22年4月 株式会社アエリア設立代表取締役 平成23年6月 株式会社ぱど社外執行役員 平成25年4月 株式会社トライアムパートナーズ設立代表取締役 平成26年6月 株式会社ぱど代表取締役社長 平成28年5月 ブランニュースタイル株式会社顧問就任(現任) マックスバリュ西日本株式会社社外取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成28年10月 株式会社アーバンフューネスコーポレーション社外取締役(現任)	注3	-
常勤監査役	-	加藤 秀俊	昭和29年1月7日生	昭和51年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 平成14年4月 株式会社バンダイ入社 平成15年1月 BHKトレーディング代表取締役社長 平成19年1月 バンダイ上海現地法人代表取締役社長 平成22年4月 バンダイロジバル香港現地法人代表取締役社長 平成24年4月 株式会社バンダイロジバルシニアエキスパート 平成25年4月 当社監査役(現任)	注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	小林 正樹	昭和45年2月4日生	平成4年4月 森ビル株式会社入社 平成7年4月 有限会社デカレグス(現株式会社オプト)取締役 平成20年4月 株式会社イルカ設立代表取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役 平成23年8月 当社監査役(現任) 平成25年4月 ソウルダアウト株式会社取締役 平成28年3月 ソウルダアウト株式会社監査役(現任)	注4	441,000
監査役	-	藤戸 久寿	昭和43年9月30日生	平成5年4月 警察庁入庁 平成12年6月 警察庁退職 平成17年4月 司法研修所入所 平成18年10月 愛知県弁護士会登録 平成21年4月 第二東京弁護士会へ登録換え 平成22年4月 芝経営法律事務所パートナー弁護士 平成26年3月 株式会社小僧寿し監査役 平成27年4月 当社監査役(現任) 平成28年4月 陽来経営法律事務所開設代表弁護士(現任)	注4	-
計						4,784,000

- (注) 1. 取締役の小村富士夫及び渡瀬ひろみは、社外取締役であります。  
2. 監査役に加藤秀俊及び藤戸久寿は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結時までであります。  
4. 監査役の任期は、平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結時までであります。  
5. 当社は、取締役小村富士夫、渡瀬ひろみ及び常勤監査役加藤秀俊、監査役藤戸久寿を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。  
6. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	藤原 成裕	PA事業本部 副本部長兼AE統括部長
執行役員	丸尾 千扇	PA事業本部 副本部長兼CC統括部長
執行役員	友保 雅晴	事業企画推進本部 副本部長兼ソリューション事業部長
執行役員	橋本 拓二	事業サポート本部 副本部長兼管理部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

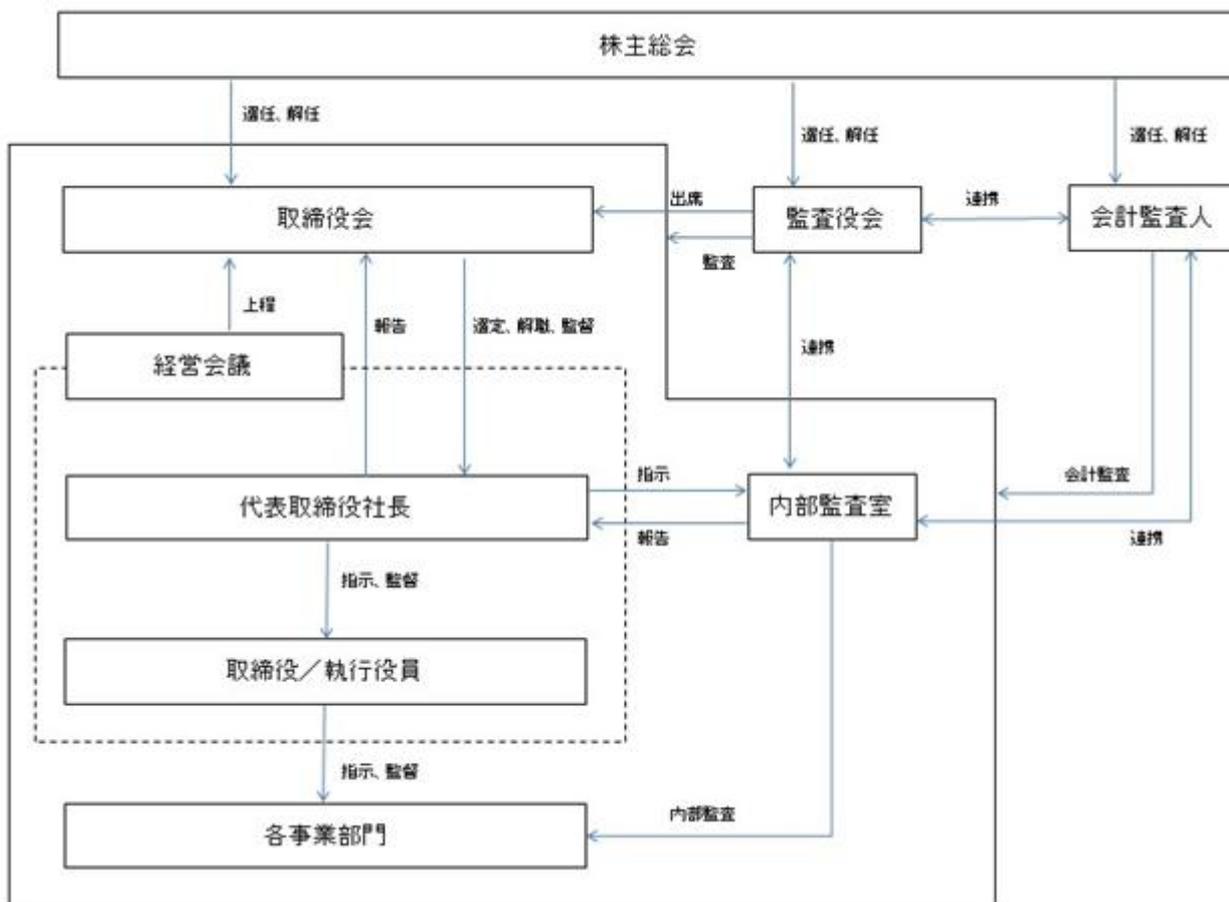
企業価値の最大化を図るにあたり、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治・内部統制機能の充実を図ることが、当社のコーポレート・ガバナンスに対する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けております。意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムを整備することで、会社の透明性、公正性を確保し、各ステークホルダーへ適正かつタイムリーな情報開示に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概略及び当該体制採用の理由

当社は結婚情報サービス事業を行っており、社会からの信頼を基盤として企業価値が成り立っていると考えております。コーポレート・ガバナンスは、当社がこうした社会からの信頼を維持していくために必要不可欠なものとして認識しております。

ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくためには、経営における「執行と監督の分離」が最も効果的であると考え、当社経営陣の監督機関としての取締役会及び監査役会に加え、業務執行に関する重要事項の決定、重要経営事項の事前審議、情報の伝達及び共通理解、リスクに関する検討等を目的とした経営会議を設置しております。また、内部監査機能の充実を図るため各取締役、各事業部門の監査機関として代表取締役社長直属の組織とした内部監査室を設置しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



内部統制システム等の整備状況

当社の内部統制システムにおきましては、経営の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制を導入しております。

また、これらの内容を取締役会にて、「内部統制システムに関する基本方針」として定めた上で、これに基づき、諸規程を定め、適正に運用を行っております。

さらに、内部監査室主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。

諸法規等の遵守に関しては、内部監査室が動向を把握し、また顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、徹底に努めております。

#### 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定するとともに、統括的に管理を行う取締役を任命し、職務の執行にかかわる重要な事項の報告を義務付ける等、厳正な指導、監督を行っており、また、子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行うとともに、リスク管理規程に基づき子会社の損失のリスク管理を行っております。

また、当社監査役ならびに内部監査室は、子会社の重要な業務運営について、法令及び定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告することとなっております。

なお、子会社の人事、総務、経理などの管理業務については、当社の管理部の各部署がこれらを横断的に推進し、管理しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直属の組織として内部監査室（1名）を置き、内部監査規程に基づいて、また監査役会や監査法人と連携を取りながら、業務の運営が効率的、合理的に行われているかを検証、評価し、改善すべき点については改善指示を出し、その後改善の様子をモニタリングすることにより、当社の業績の改善、経営の効率化に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を策定し、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、業務改善に向けた助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち2名は社外監査役）により構成され（うち1名は常勤監査役）、原則として月1回開催され、監査役間での情報共有を図っております。

監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、重要書類の閲覧による実地調査、また取締役及び従業員からのヒアリング等を通じて実施しております。また、監査役監査は、内部監査と同質化しない程度において内部監査室と協力して共同監査を行うほか、年間監査計画とその実施状況を相互に共有するとともに、重要な会議に出席することによって、監査活動に関する定期的な情報交換を行っております。

会計監査との関係については、会計監査人は太陽有限責任監査法人を選定しております。監査役と会計監査人との間では、定期的に会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見交換等が行われております。また、期末及び四半期ごとに実施される監査講評については、監査役及び内部監査室が同席することで情報共有を図っております。

#### リスク管理体制の状況

リスク管理体制につきましては、リスク管理とコンプライアンスが表裏一体の関係であることに鑑み、リスク管理とコンプライアンスを一体で推進するために、社内において独立したリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。さらに、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

また、法律事務所、会計事務所及び社会保険労務士法人等の法務・会計・労務の専門家並びに社外の研究者等外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

#### 会計監査の状況

当社は、監査契約を太陽有限責任監査法人と締結しております。通期の財務諸表監査、会計上の課題について都度助言を受け、会計処理の適正化に努めております。

なお、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

監査法人の業務執行に関する各種事項については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士は、新井達哉氏、土居一彦氏の2名であり、その他監査業務にかかる補助者として公認会計士6名、その他9名であります。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役2名を選任しております。外部からの客観的、中立的な経営判断や意見・助言を取締役会にて行うことを通して、その豊富なマーケティングに係る実務経験及び見識に基づいた取締役の職務執行を期待しております。

社外取締役小村富士夫氏は、株式会社J I Sを設立し代表取締役社長となった後、株式会社サイバードホールディングス代表取締役会長の職を経て、株式会社Jスタイル代表取締役として、日本の様々なベンチャー企業の育成に取り組んでおり、企業経営に関する高度な知識と経験を有しております。

社外取締役渡瀬ひろみ氏は、株式会社リクルートにおいて雑誌『ゼクシィ』の立ち上げ、その他各媒体のディレクターや編集長を歴任し、その後株式会社アーレアを設立して代表取締役に就任してコンサルティング事業やベンチャー投資育成事業を行った経験があります。直近では株式会社ばどの代表取締役社長を務め、マックスバリュ西日本株式会社の社外取締役に就任するなど、上場企業を含む企業の経営に関する経験が豊富で、高度な知識を有しております。

また、当社では社外監査役2名を選定しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が不可欠と考えており、当社では監査役会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が発揮されております。

社外監査役加藤秀俊氏は、株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）の国内外の支店長を歴任した後、株式会社バンダイの子会社及び海外の現地法人にて代表取締役を務めるなど、金融、会計、経営に関する幅広い知識から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを目的に選任しております。

社外監査役藤戸久寿氏は、警察庁に入庁後、国際平和協力本部事務局の運営等に従事し、退庁後は、平成18年より愛知県弁護士会に登録し、弁護士業務を開始しております。モラルリスク・コンプライアンス違反に関連する事案、反社会勢力対応に関連する事案等に、多くの取扱い実績を持ち、当社のコーポレートガバナンスの強化に向けて、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを目的に選任しております。

社外取締役小村富士夫氏は、その資産管理会社である株式会社S R Iを通じて当社株式を保有することで資本的関係を有しておりますが、これを除き、社外取締役と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役小林正樹氏は、当社株式を保有し資本的関係を有しておりますが、当社との間にはその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役加藤秀俊氏及び藤戸久寿氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況をモニタリングするとともに、必要とされる助言や意見交換を行います。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行について監査するほか、内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制のシステムの整備・運用状況を監査し、必要に応じてそれぞれと連携し、社内業務の適正化を図っております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

#### 役員報酬等

(ア) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	66,030	62,938	-	3,032	3
監査役(社外監査役を除く)	3,000	3,000	-	-	1
社外役員	15,900	15,900	-	-	4

(注) 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませので、記載を省略しております。

#### (イ) 役員報酬等の決定方針

役員の報酬等は、各役員の職務の内容及び成果を参考に株主総会で承認された範囲内において、取締役会又は監査役会の中で個別に相当と思われる額を決定することとしております。

#### 株式の保有状況

##### (ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

##### (イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当する投資株式は保有しておりません。

##### (ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

#### 取締役の定数

当社は、取締役を10名以内にする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議においては累積投票によらないこととする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

##### (ア) 取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役及び監査役との間において、その任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、取締役である小村富士夫及び渡瀬ひろみ、監査役である加藤秀俊、小林正樹及び藤戸久寿と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

##### (イ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

##### (ウ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,350	900	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,350	900	13,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社の規模及び特性、監査日数や監査に要する時間等の諸要素を考慮し、監査役会の同意のもと、取締役会で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催するセミナーや研修会への参加等を通じて積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	516,969	497,520
売掛金	682,918	697,575
商品	287	601
仕掛品	6,801	-
貯蔵品	2,308	6,762
前払費用	66,438	74,962
繰延税金資産	29,382	15,716
その他	2,876	46,639
貸倒引当金	1,332	725
流動資産合計	1,306,649	1,339,053
固定資産		
有形固定資産		
建物	265,237	356,431
減価償却累計額	80,069	103,552
建物(純額)	185,167	252,879
工具、器具及び備品	169,664	215,825
減価償却累計額	95,369	120,962
工具、器具及び備品(純額)	74,294	94,862
建設仮勘定	150	3,267
有形固定資産合計	259,612	351,009
無形固定資産		
ソフトウェア	103,238	136,391
ソフトウェア仮勘定	54,244	143,249
無形固定資産合計	157,483	279,640
投資その他の資産		
敷金	229,549	277,336
その他	1,171	16,063
投資その他の資産合計	230,720	293,400
固定資産合計	647,816	924,050
繰延資産		
社債発行費	442	201
繰延資産合計	442	201
資産合計	1,954,909	2,263,304

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,871	1,911
短期借入金	200,000	300,000
1年内償還予定の社債	16,000	16,000
1年内返済予定の長期借入金	148,468	231,654
未払金	233,656	251,667
未払消費税等	67,939	5,651
未払法人税等	147,161	12,838
返金引当金	4,149	5,140
その他	35,534	34,087
流動負債合計	854,781	858,949
固定負債		
社債	16,000	-
長期借入金	198,467	610,480
繰延税金負債	14,079	23,837
資産除去債務	82,468	109,071
固定負債合計	311,015	743,389
負債合計	1,165,797	1,602,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	235,218	235,218
資本剰余金	202,218	202,218
利益剰余金	351,675	458,997
自己株式	-	237,060
株主資本合計	789,112	659,373
新株予約権	-	1,592
純資産合計	789,112	660,965
負債純資産合計	1,954,909	2,263,304

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	3,644,025	3,812,210
売上原価	1,357,001	1,500,454
売上総利益	2,287,023	2,311,756
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,841,471	<sup>1</sup> 2,107,108
営業利益	445,552	204,647
営業外収益		
受取保証料	-	13,025
その他	1,864	1,707
営業外収益合計	1,864	14,732
営業外費用		
支払利息	10,428	6,204
その他	2,134	788
営業外費用合計	12,563	6,993
経常利益	434,853	212,386
特別利益		
補助金収入	-	<sup>2</sup> 18,998
特別利益合計	-	18,998
特別損失		
固定資産除売却損	<sup>3</sup> 4,091	<sup>3</sup> 3,226
リース解約損	2,396	-
売上補填金	-	<sup>4</sup> 53,990
特別損失合計	6,488	57,217
税金等調整前当期純利益	428,365	174,167
法人税、住民税及び事業税	158,214	43,421
法人税等調整額	15,572	23,424
法人税等合計	142,641	66,845
当期純利益	285,723	107,321
親会社株主に帰属する当期純利益	285,723	107,321

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	285,723	107,321
包括利益	285,723	107,321
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	285,723	107,321
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	41,400	8,400	65,952	-	115,752	-	115,752
当期変動額							
新株の発行	193,818	193,818			387,636		387,636
親会社株主に帰属する当期純利益			285,723		285,723		285,723
当期変動額合計	193,818	193,818	285,723	-	673,360	-	673,360
当期末残高	235,218	202,218	351,675	-	789,112	-	789,112

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	235,218	202,218	351,675	-	789,112	-	789,112
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益			107,321		107,321		107,321
自己株式の取得				285,293	285,293		285,293
自己株式の処分				48,232	48,232		48,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,592	1,592
当期変動額合計	-	-	107,321	237,060	129,738	1,592	128,146
当期末残高	235,218	202,218	458,997	237,060	659,373	1,592	660,965

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	428,365	174,167
減価償却費	79,613	100,886
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,131	606
返金引当金の増減額(は減少)	840	991
受取利息	78	11
支払利息	10,428	6,204
固定資産除売却損益(は益)	4,091	3,226
補助金収入	-	18,998
売上補填金	-	53,990
リース解約損	2,396	-
売上債権の増減額(は増加)	144,996	14,657
たな卸資産の増減額(は増加)	8,886	2,033
前払費用の増減額(は増加)	11,314	16,434
仕入債務の増減額(は減少)	1,088	40
未払金の増減額(は減少)	57,063	31,563
未払費用の増減額(は減少)	13,310	5,387
預り金の増減額(は減少)	1,319	3,343
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	11,633	4,646
未払消費税等の増減額(は減少)	2,505	62,288
その他	998	549
小計	461,339	252,866
利息の受取額	78	11
利息の支払額	10,431	6,184
リース解約金の支払額	2,396	-
法人税等の支払額	67,986	214,430
売上補填金の支払額	-	53,990
営業活動によるキャッシュ・フロー	380,603	21,725
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	65,335	140,490
無形固定資産の取得による支出	99,610	162,075
敷金の差入による支出	36,601	52,481
敷金の回収による収入	-	4,693
工事負担金等受入による収入	-	18,998
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	201,547	331,345
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	16,000	100,000
長期借入れによる収入	200,000	685,660
長期借入金の返済による支出	449,982	190,460
社債の償還による支出	16,000	16,000
リース債務の返済による支出	177	-
割賦債務の返済による支出	6,932	3,096
自己株式の取得による支出	-	285,640
自己株式の売却による収入	-	41,568
株式の発行による収入	387,636	-
新株予約権の発行による収入	-	1,600
その他	-	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,544	333,622
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	277,601	19,448
現金及び現金同等物の期首残高	239,367	516,969
現金及び現金同等物の期末残高	516,969	497,520

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社シンクパートナーズ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

(イ) 商品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備は除く。)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法としております。

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(5年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 返金引当金

売上の返金負担に備えるため、過去の返金実績率に基づき、返金引当額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

ロ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取利息」、「助成金収入」、「書籍販売収入」及び「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」に表示していた78千円、「助成金収入」に表示していた192千円、「書籍販売収入」に表示していた349千円及び「受取手数料」に表示していた475千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社が「パートナーエージェント従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託は今後約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を立会外取引により又は株式市場より一括して取得します。その後、本信託は、当社株式を毎月一定日に時価にて当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の負担はありません。

<本制度の概要>

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的：従業員に対するインセンティブプランの導入

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社

受益者：当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

信託管理人：当社総務課長

本信託契約の締結日：平成28年5月23日

信託の期間：平成28年5月23日から平成33年6月10日(予定)

取得株式の種類：当社普通株式

取得株式の総額：上限285,660,000円

株式の取得時期：平成28年5月23日から平成28年6月30日

株式の取得方法：立会外取引により取得又は株式市場より取得

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において237,001千円、409,800株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度247,867千円

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度において取引銀行2行、当連結会計年度において取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。  
これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	330,000千円	430,000千円
借入実行残高	200,000	300,000
差引額	130,000	130,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
従業員給料及び手当	483,097千円	558,622千円
広告宣伝費	629,240	717,545
貸倒引当金繰入額	857	709

2 補助金収入は、「企業主導型保育事業(整備費)助成金」によるものであります。

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物	1,445千円	-千円
工具、器具及び備品	496	576
ソフトウェア	2,150	2,650
計	4,091	3,226

4 売上補填金は、新システムの停止に伴う、当社の提携先企業の売上の補填によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	645	3,273,755	-	3,274,400
A種優先株式 (注) 1、2、3、4	90	89,910	90,000	-
合計	735	3,363,665	90,000	3,274,400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 1. 平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加3,273,755株は、株式分割による増加2,849,355株、公募増資による増加248,000株、第三者割当による新株発行による増加86,400株及びA種優先株式の普通株式への転換による増加90,000株であります。

3. A種優先株式の発行済株式数の増加89,910株は、株式分割によるものであります。

4. A種優先株式の発行済株式数の減少90,000株は、普通株式への転換による減少であります。

2. 新株予約権、自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権(第5回)	-	-	-	-	-	-
	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権(第6回)(注)	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

(注) 平成27年ストック・オプションとしての新株予約権(第6回)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	3,274,400	6,548,800	-	9,823,200
合計	3,274,400	6,548,800	-	9,823,200
自己株式				
普通株式（注）1、3、4、5	-	451,729	41,800	409,929
合計	-	451,729	41,800	409,929

（注）1. 平成29年1月1日付をもって株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加6,548,800株は、株式分割によるものであります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式が、409,800株含まれております。

4. 普通株式の自己株式数の増加451,729株は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）による当社株式の取得164,400株、単元未満株式43株の買取及び株式分割による増加287,286株によるものであります。

5. 普通株式の自己株式数の減少41,800株は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から従業員持株会への売却41,800株によるものであります。

2. 新株予約権、自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成26年ストック・オプションとしての 新株予約権（第5回）	-	-	-	-	-	-
	平成27年ストック・オプションとしての 新株予約権（第6回）（注）	-	-	-	-	-	-
	平成28年ストック・オプションとしての 新株予約権（第7回）（注）	-	-	-	-	-	1,592
合計		-	-	-	-	-	1,592

（注）平成27年ストック・オプションとしての新株予約権（第6回）及び平成28年ストック・オプションとしての新株予約権（第7回）は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金	516,969千円	497,520千円
現金及び現金同等物	516,969	497,520

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び敷金は、取引先の信用リスクに晒されております。

未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、経理財務課が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。また、当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部の借入金については、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	516,969	516,969	-
(2) 売掛金	682,918	682,918	-
貸倒引当金( 1 )	1,332	1,332	-
(3) 敷金	681,585	681,585	-
資産計	229,549	228,238	1,310
負債計	1,428,104	1,426,793	1,310
(1) 短期借入金	200,000	200,000	-
(2) 未払金	233,656	233,656	-
(3) 未払法人税等	147,161	147,161	-
(4) 社債( 2 )	32,000	32,172	172
(5) 長期借入金( 2 )	346,935	347,735	800
負債計	959,753	960,727	973
デリバティブ取引	-	-	-

1. 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 社債には1年内償還予定の社債を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	497,520	497,520	-
(2) 売掛金	697,575	697,575	-
貸倒引当金( 1 )	725	725	-
(3) 敷金	696,850	696,850	-
資産計	277,336	271,377	5,959
負債計	1,471,707	1,465,748	5,959
(1) 短期借入金	300,000	300,000	-
(2) 未払金	251,667	251,667	-
(3) 未払法人税等	12,838	12,838	-
(4) 社債( 2 )	16,000	16,061	61
(5) 長期借入金( 2 )	842,134	841,375	759
負債計	1,422,639	1,421,942	697
デリバティブ取引	-	-	-

1. 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 社債には1年内償還予定の社債を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

これらの時価の算定については、将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元金金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(デリバティブ取引関係参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	516,969	-	-	-
売掛金	682,918	-	-	-
合計	1,199,887	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	497,520	-	-	-
売掛金	697,575	-	-	-
合計	1,195,096	-	-	-

3. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
社債	16,000	16,000	-	-	-	-
長期借入金	148,468	122,634	67,758	8,075	-	-
合計	364,468	138,634	67,758	8,075	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
社債	16,000	-	-	-	-	-
長期借入金（ ）	231,654	190,838	127,175	44,600	247,867	-
合計	547,654	190,838	127,175	44,600	247,867	-

（ ）長期借入金のうち247,867千円は「ESOP信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	25,000	15,000	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	15,000	5,000	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社従業員 261名	当社取締役及び従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 336,000株	普通株式 1,251,600株	普通株式 480,000株
付与日	平成26年3月29日	平成27年5月15日	平成28年7月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自平成26年3月28日 至平成28年3月28日	自平成27年5月15日 至平成29年5月14日	自平成28年7月11日 至平成31年6月28日
権利行使期間	自平成28年3月29日 至平成35年6月27日	自平成29年5月15日 至平成36年6月30日	自平成31年7月1日 至平成35年7月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年4月25日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び平成27年8月14日付株式分割(1株につき4株の割合)並びに平成29年1月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	336,000	1,179,600	-
付与	-	-	480,000
失効	156,000	93,600	2,400
権利確定	72,000	-	-
未確定残	108,000	1,086,000	477,600
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	72,000	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	72,000	-	-

(注) 平成27年4月25日付株式分割（1株につき1,000株の割合）及び平成27年8月14日付株式分割（1株につき4株の割合）並びに平成29年1月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	50	67	511
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	3

(注) 平成27年4月25日付株式分割（1株につき1,000株の割合）及び平成27年8月14日付株式分割（1株につき4株の割合）並びに平成29年1月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第5回及び第6回新株予約権付与日時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、当連結会計年度において付与された第7回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション  
主な基礎数値及び見積方法

	第7回新株予約権
株価変動性(注1)	34.20%
満期までの期間(注2)	7年
予想配当(注3)	-
無リスク利率(注4)	0.257%

(注)1. 上場後2年に満たないため類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用しております。

2. 割当日は平成28年7月11日であり、権利行使期間は平成31年7月1日から平成35年7月10日までであります。

3. 直近の配当実績に基づいております。

4. 満期までの期間に対応した償還年月日平成35年6月20日の長期国債329の流通利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 560,100千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払給与	13,756千円	9,806千円
未払法定福利費	1,562	1,043
未払事業税	10,706	105
その他	3,356	5,737
計	29,382	16,692
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	5,386	6,572
資産除去債務	25,449	33,659
その他	2	-
小計	30,838	40,231
評価性引当額	25,449	33,659
計	5,388	6,572
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	-	977
計	-	977
繰延税金負債(固定)		
特別償却準備金	417	-
資産除去債務に対応する除去費用	19,050	25,084
圧縮積立金	-	5,325
計	19,468	30,409
繰延税金資産の純額	15,302	8,121

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「貸倒引当金」、「返金引当金」及び「未払事業所税」は独立掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「貸倒引当金」として表示していた411千円、「返金引当金」として表示していた1,280千円及び「未払事業所税」として表示していた1,100千円は、「その他」に組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.9%
評価性引当額の増減額		4.7
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.6
所得拡大促進税制に係る税額控除		1.7
住民税均等割		3.3
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社・営業拠点の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を使用開始から15年と見積り、割引率は 0.040% ~ 1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	69,052千円	82,468千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,446	25,568
時の経過による調整額	969	1,034
期末残高	82,468	109,071

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	80.33円	70.05円
1株当たり当期純利益金額	30.95円	11.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26.81円	10.13円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度383,003株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度409,800株であります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	789,112	660,965
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	1,592
(うち新株予約権)(千円)	(-)	(1,592)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	789,112	659,373
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,823,200	9,413,271

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	285,723	107,321
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	285,723	107,321
普通株式の期中平均株式数(株)	9,231,121	9,440,140
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,424,909	1,159,332
(うち新株予約権)(株)	(1,424,909)	(1,159,332)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

4. 平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 当社株式は平成27年10月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の計算においては、新規上場日から前連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

- 6 . 平成29年1月1日付をもって株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更)

当社グループは、従来より「結婚情報サービス事業」の単一セグメントとしておりましたが、平成30年3月期から「パートナーエージェント事業」「ファスト婚活事業」「ソリューション事業」「QOL事業」の4つのセグメントに変更することといたしました。これは、当連結会計年度から各サービスを上記4つの事業区分に分類・整理しており、さらに平成30年3月期からは本部制を導入してそれぞれの本部毎に主管事業を定め、体制の変更を行ったことによるものであります。

なお、各セグメントに属する主な業務・サービス等は、それぞれ次のとおりであります。

報告セグメント	主要サービス等
パートナーエージェント事業	専任コンシェルジュによる高い成婚率を実現する婚活支援サービス「パートナーエージェント」
ファスト婚活事業	婚活パーティーサービス「OTOCON」 会員制婚活支援エントリーサービス「OTOCON MEMBERS婚活カウンター」
ソリューション事業	婚活支援事業者向け会員相互紹介プラットフォームサービス「CONNECT-ship」 アライアンス型婚活支援サービス 地方自治体向け婚活支援サービス 企業向け婚活支援サービス
QOL事業	結婚式場紹介サービス「アニバーサリークラブ」 ブライダルリング「LITO Diamond」 企業主導型保育サービス「めばえ保育ルーム」 保険代理店サービス

また、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	パートナ ーエー ジェン ト事業	ファスト 婚活事 業	ソリュ ーシ ョ ン 事 業	QOL事 業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	3,038,774	437,849	237,908	96,627	3,811,160	1,050	3,812,210	-	3,812,210
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,304	6,550	54,308	-	67,162	3,510	70,672	70,672	-
計	3,045,078	444,399	292,217	96,627	3,878,323	4,560	3,882,883	70,672	3,812,210
セグメント利益 又は損失( )	696,622	2,459	128,637	25,382	797,418	1,486	795,932	591,285	204,647

(注)1. 「その他」の区分は、収益を獲得していない又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 591,285千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)パートナーエージェント	第5回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成25年2月21日	32,000 (16,000)	16,000 (16,000)	0.42	無担保社債	平成30年2月21日
合計	-	-	32,000 (16,000)	16,000 (16,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
16,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	300,000	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	148,468	231,654	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	198,467	610,480	0.9	平成30年～平成33年
合計	546,935	1,142,134	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金のうち247,867千円は、「E S O P信託」に係るものであります。「E S O P信託」の会計処理は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)」に従い、信託における損益は、将来精算されることになる仮勘定として資産または負債に計上しております。よって、長期借入金の平均利率の計算に含めておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	190,838	127,175	44,600	247,867

(注) 長期借入金のうち247,867千円は、「E S O P信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返金金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	973,447	1,991,794	2,964,976	3,812,210
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	114,078	255,283	335,217	174,167
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	80,781	181,114	238,139	107,321
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	8.39	19.08	25.19	11.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	8.39	10.73	6.08	13.92

(注) 当社は、平成29年1月1日付をもって株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	484,903	472,258
売掛金	682,918	697,575
商品	287	601
仕掛品	6,801	-
貯蔵品	2,308	6,762
前払費用	66,438	74,962
繰延税金資産	29,365	15,716
その他	2,876	46,629
貸倒引当金	1,332	725
流動資産合計	1,274,566	1,313,780
固定資産		
有形固定資産		
建物	265,237	356,431
減価償却累計額	80,069	103,552
建物(純額)	185,167	252,879
工具、器具及び備品	169,664	215,825
減価償却累計額	95,369	120,962
工具、器具及び備品(純額)	74,294	94,862
建設仮勘定	150	3,267
有形固定資産合計	259,612	351,009
無形固定資産		
ソフトウェア	103,238	136,391
ソフトウェア仮勘定	54,244	143,249
無形固定資産合計	157,483	279,640
投資その他の資産		
関係会社株式	5,000	5,000
敷金	229,549	277,336
その他	1,171	16,063
投資その他の資産合計	235,720	298,400
固定資産合計	652,816	929,050
繰延資産		
社債発行費	442	201
繰延資産合計	442	201
資産合計	1,927,826	2,243,032

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,871	1,911
短期借入金	1 200,000	1 300,000
1年内償還予定の社債	16,000	16,000
1年内返済予定の長期借入金	148,468	231,654
未払金	2 211,192	2 236,572
未払消費税等	67,939	5,651
未払法人税等	146,895	12,803
返金引当金	4,149	5,140
その他	35,534	34,086
流動負債合計	832,051	843,819
<b>固定負債</b>		
社債	16,000	-
長期借入金	198,467	610,480
繰延税金負債	14,079	23,837
資産除去債務	82,468	109,071
固定負債合計	311,015	743,389
負債合計	1,143,066	1,587,208
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	235,218	235,218
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	193,818	193,818
その他資本剰余金	8,400	8,400
資本剰余金合計	202,218	202,218
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
特別償却準備金	936	-
固定資産圧縮積立金	-	12,052
繰越利益剰余金	346,387	441,802
利益剰余金合計	347,323	453,855
自己株式	-	237,060
株主資本合計	784,759	654,231
新株予約権	-	1,592
純資産合計	784,759	655,823
負債純資産合計	1,927,826	2,243,032

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	3,643,865	3,811,160
売上原価	1,357,001	1,500,454
売上総利益	2,286,863	2,310,706
販売費及び一般管理費	1, 2 1,843,885	1, 2 2,107,387
営業利益	442,978	203,318
営業外収益		
受取保証料	-	13,025
その他	1 2,178	1 1,933
営業外収益合計	2,178	14,958
営業外費用		
支払利息	10,232	6,076
その他	2,330	916
営業外費用合計	12,563	6,993
経常利益	432,593	211,284
特別利益		
補助金収入	-	3 18,998
特別利益合計	-	18,998
特別損失		
固定資産除売却損	4 4,091	4 3,226
リース解約損	2,396	-
売上補填金	-	5 53,990
特別損失合計	6,488	57,217
税引前当期純利益	426,105	173,064
法人税、住民税及び事業税	157,673	43,126
法人税等調整額	15,598	23,406
法人税等合計	142,075	66,533
当期純利益	284,030	106,531

売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	705,246	52.0	724,515	48.3
法定福利費	105,515	7.8	110,923	7.4
賃借料	240,863	17.7	277,499	18.5
減価償却費	54,495	4.0	64,661	4.3
通信費	26,009	1.9	29,159	1.9
その他	224,871	16.6	293,694	19.6
売上原価	1,357,001	100.0	1,500,454	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	41,400	-	8,400	8,400	1,750	-	61,542	63,293
当期変動額								
新株の発行	193,818	193,818		193,818				
特別償却準備金の取崩					814		814	-
当期純利益							284,030	284,030
当期変動額合計	193,818	193,818	-	193,818	814	-	284,844	284,030
当期末残高	235,218	193,818	8,400	202,218	936	-	346,387	347,323

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	-	113,093	-	113,093
当期変動額				
新株の発行		387,636		387,636
特別償却準備金の取崩		-		-
当期純利益		284,030		284,030
当期変動額合計	-	671,666	-	671,666
当期末残高	-	784,759	-	784,759

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	235,218	193,818	8,400	202,218	936	-	346,387	347,323
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					936		936	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
固定資産圧縮積立金の積立						13,172	13,172	-
固定資産圧縮積立金の取崩						1,120	1,120	-
当期純利益							106,531	106,531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	936	12,052	95,415	106,531
当期末残高	235,218	193,818	8,400	202,218	-	12,052	441,802	453,855

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	-	784,759	-	784,759
当期変動額				
特別償却準備金の取崩		-		-
自己株式の取得	285,293	285,293		285,293
自己株式の処分	48,232	48,232		48,232
固定資産圧縮積立金の積立		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		106,531		106,531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,592	1,592
当期変動額合計	237,060	130,528	1,592	128,936
当期末残高	237,060	654,231	1,592	655,823

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備は除く。)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法としております。

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(5年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返金引当金

売上の返金負担に備えるため、過去の返金実績率に基づき、返金引当額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」に独立掲記しておりました「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に表示していた1,171千円は、「その他」として組み替えております。

また、「流動負債」に独立掲記しておりました「未払費用」、「前受金」及び「預り金」も、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示していた27,575千円、「前受金」に表示していた1,426千円及び「預り金」に表示していた6,533千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取利息」、「業務受託収入」、「助成金収入」、「書籍販売収入」及び「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」に表示していた75千円、「業務受託収入」に表示していた583千円、「助成金収入」に表示していた192千円、「書籍販売収入」に表示していた349千円及び「受取手数料」に表示していた475千円は、「その他」として組み替えております。

また、「営業外費用」に独立掲記しておりました「社債利息」及び「社債発行費償却」も、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「社債利息」に表示していた195千円及び「社債発行費償却」に表示していた241千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、1 連結財務諸表等「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度において取引銀行2行、当事業年度において取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。  
これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	330,000千円	430,000千円
借入実行残高	200,000	300,000
差引額	130,000	130,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債務	47,650千円	76,739千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	9,000千円	12,510千円
営業以外の取引による取引高	583	583

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.3%、当事業年度56.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32.7%、当事業年度43.4%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
従業員給料及び手当	483,097千円	556,438千円
広告宣伝費	629,240	717,545
減価償却費	25,118	36,225
貸倒引当金繰入額	857	709

- 3 補助金収入は、「企業主導型保育事業(整備費)助成金」によるものであります。

- 4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物	1,445千円	-千円
工具、器具及び備品	496	576
ソフトウェア	2,150	2,650
計	4,091	3,226

- 5 売上補填金は、新システムの停止に伴う、当社の提携先企業の売上の補填によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式5,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式5,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払給与	13,756千円	9,806千円
未払法定福利費	1,562	1,043
未払事業税	10,689	105
その他	3,356	5,737
計	29,365	16,692
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	5,386	6,572
資産除去債務	25,449	33,659
その他	2	-
小計	30,838	40,231
評価性引当額	25,449	33,659
計	5,388	6,572
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	-	976
計	-	976
繰延税金負債(固定)		
特別償却準備金	417	-
資産除去債務に対応する除去費用	19,050	25,084
圧縮積立金	-	5,325
計	19,468	30,409
繰延税金資産の純額	15,285	8,120

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「貸倒引当金」、「返金引当金」及び「未払事業所税」は独立掲記しておりましたが、金額的重要性が減少したため、当事業年度から「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「貸倒引当金」として表示していた411千円、「返金引当金」として表示していた1,280千円及び「未払事業所税」として表示していた1,100千円は、「その他」に組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.9%
評価性引当額の増減額		4.7
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.6
所得拡大促進税制に係る税額控除		1.7
住民税均等割		3.3
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却累 計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	185,167	91,194	-	23,482	252,879	103,552
	工具、器具及び備品	74,294	60,730	586	39,576	94,862	120,962
	建設仮勘定	150	3,267	150	-	3,267	-
	計	259,612	155,192	736	63,059	351,009	224,515
無形 固定 資産	ソフトウェア	103,238	73,630	2,650	37,827	136,391	
	ソフトウェア仮勘定	54,244	131,959	42,955	-	143,249	
	計	157,483	205,590	45,605	37,827	279,640	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店	83,632千円
工具、器具備及び備品	新規出店	25,865千円
	TV会議システム	23,074千円
ソフトウェア	基幹システム等の開発	72,896千円
ソフトウェア仮勘定	システム開発	131,959千円

(注) 2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	42,955千円
-----------	------------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,332	725	1,332	725
返金引当金	4,149	5,140	4,149	5,140

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3カ月以内の日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL： <a href="http://www.p-a.jp/ir/pdf/index.html">http://www.p-a.jp/ir/pdf/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

（第13期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

（第13期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社パートナーエージェント

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パートナーエージェントの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パートナーエージェント及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パートナーエージェントの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社パートナーエージェントが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社パートナーエージェント  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パートナーエージェントの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パートナーエージェントの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。